



毎月2回10日・25日発行
 発行所
 川崎市役所
 (総務企画局総務部法制課)
 川崎市川崎区宮本町1
 電 話 044-200-2062
 F A X 044-200-3748

目 次

規 則

- ◇川崎市営住宅条例施行規則の一部を
改正する規則(第47号)…………… 1779
- ◇川崎市港湾施設条例の一部を改正す
る条例の一部の施行期日を定める規
則(第48号)…………… 1779

告 示

- ◇自転車等の撤去と保管(第295号)…………… 1779
- ◇道路の供用開始(第296号)…………… 1779
- ◇道路区域の変更(第297号)…………… 1780
- ◇道路の供用開始(第298号)…………… 1780
- ◇認定特定非営利活動法人の代表者の
変更(第299号)…………… 1780
- ◇予防接種の業務を行う医師(第300
号)…………… 1780
- ◇川崎市営霊園の使用料及び手数料の
収納事務の委託(第301号)…………… 1780
- ◇川崎市営霊園の手数料の収納事務の
委託(第302号)…………… 1781
- ◇学校施設開放使用料の収納事務の委
託(第303号)…………… 1781
- ◇道路区域の変更(第304号)…………… 1781
- ◇道路の供用開始(第305号)…………… 1781
- ◇道路区域の変更(第306号)…………… 1781
- ◇港湾施設の名称、位置、規模等(第
307号)…………… 1782
- ◇川崎市保育所等の利用者負担額の収
納事務の委託(第308号)…………… 1782
- ◇道路区域の変更(第309号)…………… 1782
- ◇自転車等の撤去と保管(第310号)…………… 1782

公 告

- ◇都市計画公聴会の開催(第252号)…………… 1783
- ◇大規模小売店舗立地法に基づく変更
の届出(第253号)…………… 1783
- ◇川崎都市計画緑地事業の変更認可
(第254号)…………… 1784

- ◇一般競争入札の執行(第255号)…………… 1784
- ◇一般競争入札の執行(第256号)…………… 1785
- ◇一般競争入札の執行(第257号)…………… 1790
- ◇一般競争入札の執行(第258号)…………… 1791
- ◇一般競争入札の執行(第259号)…………… 1792
- ◇一般競争入札の執行(第260号)…………… 1794
- ◇開発行為に関する工事の完了(第261
号)…………… 1795
- ◇一般競争入札の執行(第262号)…………… 1795
- ◇一般競争入札の執行(第263号)…………… 1796
- ◇一般競争入札の執行(第264号)…………… 1798
- ◇特定非営利活動法人の設立の認証申
請(第265号)…………… 1800

告 告 (調 達)

- ◇落札者等の公示(第286号)…………… 1800
- ◇落札者等の公示(第287号)…………… 1801
- ◇落札者等の公示(第288号)…………… 1801
- ◇落札者等の公示(第289号)…………… 1801
- ◇一般競争入札の執行(第290号)…………… 1801
- ◇落札者等の公示(第291号)…………… 1803
- ◇落札者等の公示(第292号)…………… 1803
- ◇落札者等の公示(第293号)…………… 1804
- ◇一般競争入札の公告(第294号)…………… 1804
- ◇一般競争入札の執行(第295号)…………… 1806
- ◇落札者等の公示(第296号)…………… 1807
- ◇落札者等の公示(第297号)…………… 1807
- ◇落札者等の公示(第298号)…………… 1808
- ◇一般競争入札の執行(第299号)…………… 1808
- ◇落札者等の公示(第300号)…………… 1810
- ◇一般競争入札の公告(第301号)…………… 1810
- ◇一般競争入札の公告(第302号)…………… 1812
- ◇落札者等の公示(第303号)…………… 1813
- ◇落札者等の公示(第304号)…………… 1814

税 告 告

- ◇配当計算書(謄本)の公示送達(第
101号)…………… 1814
- ◇差押調書(謄本)の公示送達(第102
号)…………… 1814
- ◇配当計算書(謄本)の公示送達(第
103号)…………… 1814

| | | | |
|--|------|--|------|
| ◇差押調書(謄本)の公示送達(第104号)..... | 1814 | 農業委員会告示 | |
| ◇差押調書(謄本)の公示送達(第105号)..... | 1815 | ◇川崎市農業委員会総会の招集(第4号)..... | 1833 |
| ◇差押調書(謄本)の公示送達(第106号)..... | 1815 | 職員共済組合公告 | |
| ◇差押調書(謄本)の公示送達(第107号)..... | 1815 | ◇川崎市職員共済組合組合会の招集(第8号)..... | 1833 |
| ◇差押調書(謄本)の公示送達(第108号)..... | 1815 | 区公告 | |
| ◇差押調書(謄本)の公示送達(第109号)..... | 1815 | ◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第47号)..... | 1833 |
| ◇差押調書(謄本)の公示送達(第110号)..... | 1815 | ◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第48号)..... | 1833 |
| ◇納税通知書の公示送達(第111号)..... | 1815 | ◇大深度地下の公共的使用に関する特別措置法に基づく使用認可申請書等の縦覧(中原区第25号)..... | 1834 |
| ◇差押調書(謄本)の公示送達(第112号)..... | 1816 | ◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(中原区第26号)..... | 1834 |
| 上下水道局告示 | | ◇大深度地下の公共的使用に関する特別措置法に基づく使用認可申請書等の縦覧(高津区第27号)..... | 1834 |
| ◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定(第25号)..... | 1816 | ◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(高津区第28号)..... | 1835 |
| ◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定事項の変更(第26号)..... | 1816 | ◇国民健康保険料に係る差押通知書及び配当計算書の公示送達(高津区第29号)..... | 1835 |
| ◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の休止(第27号)..... | 1817 | ◇大深度地下の公共的使用に関する特別措置法に基づく使用認可申請書等の縦覧(宮前区第30号)..... | 1835 |
| ◇川崎市排水設備指定工事店の指定の取消し(第28号)..... | 1817 | ◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(宮前区第31号)..... | 1835 |
| 上下水道局公告 | | ◇住民票の職権消除(宮前区第32号)..... | 1835 |
| ◇一般競争入札の執行(第32号)..... | 1817 | ◇印鑑登録の抹消(多摩区第33号)..... | 1836 |
| ◇一般競争入札の執行(第33号)..... | 1818 | ◇印鑑登録の抹消(多摩区第34号)..... | 1836 |
| ◇一般競争入札の執行(第34号)..... | 1821 | ◇住民票の職権消除(多摩区第35号)..... | 1836 |
| ◇一般競争入札の執行(第35号)..... | 1823 | ◇住民票の職権消除(多摩区第36号)..... | 1836 |
| 病院局公告 | | ◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(多摩区第37号)..... | 1836 |
| ◇一般競争入札の執行(第23号)..... | 1826 | ◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(多摩区第38号)..... | 1837 |
| 消防局公告 | | ◇国民健康保険料に係る配当計算書(謄本)の公示送達(多摩区第39号)..... | 1837 |
| ◇指定催しの指定(第5号)..... | 1828 | ◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達(多摩区第40号)..... | 1837 |
| ◇サイレンの吹鳴(第6号)..... | 1828 | ◇介護保険料に係る交付要求通知書の公示送達(麻生区第25号)..... | 1837 |
| 教育委員会告示 | | ◇大深度地下の公共的使用に関する特別措置法に基づく使用認可申請書等の縦覧(麻生区第26号)..... | 1837 |
| ◇教育委員会臨時会の招集(第13号)..... | 1828 | ◇国民健康保険料に係る納入通知書の | |
| ◇告示の訂正(第14号)..... | 1829 | | |
| ◇公印の改刻(第15号)..... | 1829 | | |
| ◇教育委員会定例会の招集(第16号)..... | 1829 | | |
| 教育委員会公告 | | | |
| ◇平成31年度川崎市立川崎高等学校の入学者の募集及び選抜要綱(第1号)..... | 1829 | | |
| 監査告示 | | | |
| ◇包括外部監査人の監査に関する事務の補助(第3号)..... | 1832 | | |

公示送達(麻生区第27号) 1838
 ◇国民健康保険料に係る還付通知書の
 公示送達(麻生区第28号) 1838
辞 令
 ◇5月1日付け..... 1838

規 則

川崎市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年5月14日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第47号

川崎市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市営住宅条例施行規則(昭和37年川崎市規則第57号)の一部を次のように改正する。

別表第1 初山の項中「270」を「322」に改める。

別表第2 中

「

| | |
|-----|--------|
| 野川西 | 12,000 |
|-----|--------|

」

を

「

| | |
|-----|--------|
| 野川西 | 12,000 |
| 初山 | 12,000 |

」

に改める。

附 則

この規則は、平成30年5月18日から施行する。

川崎市港湾施設条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成30年5月14日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第48号

川崎市港湾施設条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則

川崎市港湾施設条例の一部を改正する条例(平成29年川崎市条例第51号)附則第1項ただし書に規定する改正規定の施行期日は、平成30年5月15日とする。

告 示

川崎市告示第295号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

平成30年5月1日

川崎市長 福田紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
別紙のとおり
- 2 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法
 - (1) 引取りの場所
別紙表記載の保管場所
 - (2) 引取りのできる日時
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
 - (3) 引取りに要する費用

| | |
|---------|---------|
| 自転車 | 2,500円 |
| 原動機付自転車 | 5,000円 |
| 自動二輪車 | 10,000円 |
 - (4) 持参するもの
自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの
- 4 その他
この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

川崎市告示第296号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成30年5月7日22時から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年5月7日から平成30年5月21日まで一般の縦覧に供します。

平成30年5月7日

川崎市長 福田 紀 彦

道路の種類 県道

| 路線名 | 供用開始の区間 | 備考 |
|------|-----------------|----|
| 高速湾岸 | 川崎市川崎区浮島町512番3先 | |
| | 川崎市川崎区浮島町512番3先 | |

川崎市告示第297号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年5月7日から平成30年5月21日まで一般の縦覧に供します。

平成30年5月7日

川崎市長 福田 紀 彦

道路の種類 市道

| 旧・新別 | 路線名 | 区 間 | 敷地の幅員 (m) | 延長 (m) | 備考 |
|------|-----------|--------------------|-----------|--------|--------|
| 旧 | 小杉町第3号線 | 川崎市中原区小杉町2丁目283番1先 | 10.38 | 71.76 | 隅切りを含む |
| | | 川崎市中原区小杉町2丁目276番9先 | 13.04 | | |
| 新 | 小杉町第3号線 | 川崎市中原区小杉町2丁目283番4先 | 13.04 | 71.76 | |
| | | 川崎市中原区小杉町2丁目276番1先 | 14.26 | | |
| 旧 | 小杉町第200号線 | 川崎市中原区小杉町2丁目227番4先 | 5.45 | 95.97 | 隅切りを含む |
| | | 川崎市中原区小杉町2丁目228番5先 | 8.13 | | |
| 新 | 小杉町第200号線 | 川崎市中原区小杉町2丁目227番3先 | 8.13 | 95.97 | 隅切りを含む |
| | | 川崎市中原区小杉町2丁目228番1先 | 9.00 | | |

川崎市告示第298号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成30年5月7日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年5月7日から平成30年5月21日まで一般の縦覧に供します。

平成30年5月7日

川崎市長 福田 紀 彦

道路の種類 市道

| 路線名 | 供用開始の区間 | 備考 |
|-----------|--------------------|--------|
| 小杉町第3号線 | 川崎市中原区小杉町2丁目283番4先 | |
| | 川崎市中原区小杉町2丁目276番1先 | |
| 小杉町第200号線 | 川崎市中原区小杉町2丁目227番3先 | 隅切りを含む |
| | 川崎市中原区小杉町2丁目228番1先 | |

川崎市告示第299号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第53条第1項の届出を受けたので、同条第2項の規定により次のとおり告示します。

平成30年5月7日

川崎市長 福田 紀 彦

| 名称 | 変更年月日 | 変更事項 | 変更前 | 変更後 |
|-------------------------|-----------|--------|------|------|
| 特定非営利活動法人教育活動総合サポートセンター | 平成30年4月1日 | 代表者の氏名 | 藤田 力 | 牧田好央 |

川崎市告示第300号

川崎市長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条、第6条の規定により行う予防接種については、次表に掲げる医師が同表に掲げる場所等で当該業務を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項の規定に基づき告示します。

平成30年5月9日

川崎市長 福田 紀 彦

| 医師名 | 予防接種を行う主たる場所 | |
|-------|---------------|-----------------------------|
| | 病院・医院名 | 所在地 |
| 御影 秀徳 | よつば診療所 | 川崎市多摩区南生田5-24-9 生田テラスハウス |
| 宮田 大揮 | キウイファミリークリニック | 川崎市麻生区下麻生3-23-28 |

川崎市告示第301号

川崎市営霊園の使用料及び手数料の収納事務の委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、川崎市営霊園の使用料及び手数料の収納事務を委託したので、同条第2項の規定により告示します。

平成30年5月9日

川崎市長 福田 紀 彦

1 受託者の所在地及び名称

所在地 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号

名称 川崎市営霊園パートナーズ

代表者 西武造園株式会社
 取締役社長 林 輝幸
 構成員 横浜緑地株式会社
 代表取締役 樋熊 浩明

2 委託する業務の種類

- (1) 墓地管理料及び土地一時使用料、並びに手数料の
 収納事務
 ア 緑ヶ丘霊園
 イ 早野聖地公園
- (2) 霊堂使用料及び手数料の収納事務 緑ヶ丘霊堂

3 委託期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

川崎市告示第302号

川崎市営霊園の手数料の収納事務の委託
 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第
 1項の規定に基づき、川崎市営霊園の手数料の収納事務
 を委託したので、同条第2項の規定により告示します。
 平成30年5月9日

川崎市長 福田 紀彦

1 受託者の所在地及び名称

所在地 東京都江東区豊洲三丁目3番3号
 名称 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
 代表者 代表取締役社長 岩本 敏男

3 委託期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

川崎市告示第303号

川崎市立学校の施設の開放に関する規則第10条第1項
 に規定する学校施設開放使用料の収納に関する事務を地
 方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項
 により、次の者に委託したので、同条第2項の規定に基
 づき告示します。

平成30年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 受託者の所在地等

| 所在地 | 名称 | 代表者名 |
|--------------------------|-----------------------|------------------|
| 東京都千代田区 二番町8番地8 | 株式会社 セブン-イレブン・ジャパン | 代表取締役社長 古屋 一樹 |
| 東京都豊島区 東池袋三丁目 1番1号 | 株式会社 ファミリーマート | 代表取締役社長 澤田 貴司 |

2 委託する事務の種類

川崎市立学校の施設の開放に関する規則第10条第1
 項に規定する学校施設開放使用料の収納事務

3 委託期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

川崎市告示第304号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定
 に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課におい
 て、平成30年5月14日から平成30年5月28日まで一般の
 縦覧に供します。

平成30年5月14日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

| 旧・新 別 | 路線名 | 区 間 | 敷地の 幅員 (m) | 延 長 (m) | 備考 |
|----------|---------------|---|------------------|------------|----|
| 旧 | 下作延 第208号線 | 川崎市高津区下作延 3丁目942番19先 ----- 川崎市高津区下作延 3丁目942番17先 | 3.64 | 12.67 | |
| 新 | 下作延 第208号線 | 川崎市高津区下作延 3丁目942番32先 ----- 川崎市高津区下作延 3丁目942番27先 | 3.82 | 12.67 | |

川崎市告示第305号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定
 に基づき、次の道路の供用を平成30年5月14日から開始
 します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課におい
 て、平成30年5月14日から平成30年5月28日まで一般の
 縦覧に供します。

平成30年5月14日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

| 路線名 | 供用開始の区間 | 備考 |
|---------------|---|----|
| 下作延 第208号線 | 川崎市高津区下作延3丁目942番32先 ----- 川崎市高津区下作延3丁目942番27先 | |

川崎市告示第306号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定
 に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課におい
 て、平成30年5月14日から平成30年5月28日まで一般の
 縦覧に供します。

平成30年5月14日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

| 旧・新別 | 路線名 | 区 間 | 敷地の幅員 (m) | 延 長 (m) | 備考 |
|------|--------------|--------------------------|-----------|---------|----|
| 旧 | 王 禅 寺 第337号線 | 川崎市麻生区王禅寺東 6丁目77番1先 | 6.18 | 26.59 | |
| | | 川崎市麻生区王禅寺東 6丁目3007番1先 | 7.38 | | |
| 新 | 王 禅 寺 第337号線 | 川崎市麻生区王禅寺東 6丁目77番1先 | 8.19 | 26.59 | |
| | | 川崎市麻生区王禅寺東 6丁目3007番1先 | 12.47 | | |

川崎市告示第307号

川崎市港湾施設条例（昭和22年川崎市条例第33号）第2条第2項の規定により、港湾施設の名称、位置、規模等（昭和40年川崎市告示第35号）の一部を次のように改正し、平成30年5月15日から適用する。

平成30年5月15日

川崎市長 福田 紀彦

別表16船舶給水設備の表中

「

| 名 称 | 位 置 | 数量 |
|-------|--------------------------|----|
| 自動給水器 | 川崎市千鳥町3番地 千鳥町係留栈橋 | 1 |
| | 川崎市夜光3丁目2番地の5地先 夜光物揚場 | 1 |
| | 川崎市夜光3丁目2番地地先 | 1 |

」

を

「

| 名 称 | 位 置 | 数量 |
|-------|--------------------------|----|
| 岸壁給水栓 | 川崎市千鳥町9番1地先 千鳥町6号係船栈橋 | 1 |
| 自動給水器 | 川崎市千鳥町3番地 千鳥町係留栈橋 | 1 |
| | 川崎市夜光3丁目2番地の5地先 夜光物揚場 | 1 |
| | 川崎市夜光3丁目2番地地先 | 1 |

」

に改める。

川崎市告示第308号

子ども・子育て支援法（平成二十四年八月二十二日法律第六十五号）附則第六条5項の規定に基づき、川崎市保育所等の利用者負担額の収納事務を下記の私人に委託したので、子ども・子育て支援法施行令（平成二十六年六月十三日政令第二百十三号）附則第八条1項の規定により告示します。

平成30年5月15日

川崎市長 福田 紀彦

1 受託者の住所及び名称

所在地 東京都江東区豊洲三丁目3番3号
名 称 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
代表者 代表取締役社長 岩本 敏男

2 委託期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

川崎市告示第309号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年5月15日から平成30年5月29日まで一般の縦覧に供します。

平成30年5月15日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

| 旧・新別 | 路線名 | 区 間 | 敷地の幅員 (m) | 延 長 (m) | 備考 |
|------|--------------|-------------------------|-----------|---------|----|
| 旧 | 宿 川 原 第119号線 | 川崎市多摩区宿河原 3丁目2011番3先 | 8.00 | 61.62 | |
| | | 川崎市多摩区宿河原 3丁目2011番1先 | 8.50 | | |
| 新 | 宿 川 原 第119号線 | 川崎市多摩区宿河原 3丁目2011番3先 | 6.63 | 61.62 | |
| | | 川崎市多摩区宿河原 3丁目2011番1先 | 7.53 | | |

川崎市告示第310号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

平成30年5月15日

川崎市長 福田 紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時

まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

| | |
|---------|---------|
| 自転車 | 2,500円 |
| 原動機付自転車 | 5,000円 |
| 自動二輪車 | 10,000円 |

(4) 持参するもの

自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

公 告

川崎市公告第252号

川崎都市計画用途地域の変更(港町地区)ほか関連案件の都市計画の変更を予定しています。都市計画法(昭和43年法律第100号)第16条第1項に基づく、川崎市都市計画公聴会規則(平成12年川崎市規則第63号。以下「規則」という。)の規定により、次のとおり公聴会を開催しますので、公告します。

なお、規則第2条の規定により、公述の申し出がないときは、公聴会を開催しません。

平成30年5月1日

川崎市長 福田紀彦

1 都市計画の内容

(1) 都市計画の種類及び名称

- ア 川崎都市計画用途地域の変更(港町地区)
イ 川崎都市計画高度地区の変更(港町地区)

(2) 都市計画を定める土地の区域

- ア 川崎都市計画用途地域の変更(港町地区)
(ア) 追加する部分
なし
(イ) 削除する部分
なし
(ウ) 変更する部分
川崎市 川崎区 港町地内
イ 川崎都市計画高度地区の変更(港町地区)
(ア) 追加する部分
なし
(イ) 削除する部分

なし

(ウ) 変更する部分

川崎市 川崎区 港町地内

2 公聴会の開催の日時及び場所

- (1) 日時 平成30年7月1日(日)午前10時から
(2) 場所 川崎市立旭町小学校体育館
(川崎市川崎区旭町2-2-1)

3 公述申出書の提出期間及び提出先

公述の申し出は、公述意見の要旨及び住所・氏名等を記載した「公述申出書」を提出してください。なお、公述申出書の参考書式は、素案縦覧場所に備えております。

- (1) 提出期間 平成30年6月1日(金)から平成30年6月15日(金)まで
(2) 提出先 川崎市まちづくり局計画部都市計画課
(川崎市川崎区宮本町1番地)

4 都市計画素案の説明会及び縦覧

公聴会に先立ち、都市計画素案の説明会を次のとおり開催します。また、説明会后、都市計画素案の縦覧を行います。

(1) 説明会

- ア 日時 平成30年5月31日(木)午後7時から8時30分まで
イ 場所 川崎市立旭町小学校体育館
(川崎市川崎区旭町2-2-1)

(2) 縦覧

- ア 日時 平成30年6月1日(金)から平成30年6月15日(金)まで
イ 場所 川崎市まちづくり局計画部都市計画課
(川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル5階)
川崎区役所3階市政資料コーナー
(川崎区東田町8)
川崎市立川崎図書館
(川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワーリパーク4階)
※都市計画課、川崎区役所は、閉庁日(土・日曜日・祝日)を除く平日の午前8時30分から午後5時まで。
※川崎図書館は、平日の午前9時30分から午後7時まで及び土・日曜日・祝日の午前9時30分から午後5時まで。
なお、休館日がありますので御注意ください。

川崎市公告第253号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出
大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条

第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第6条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成30年5月1日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
川崎ダイスビル
川崎市川崎区駅前本町8番、9番
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
有限会社菱屋商店
川崎市川崎区駅前本町8番12
代表取締役 村上 禎男
他7者
- 3 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) 株式会社好日山荘 代表取締役 榎木 裕二
兵庫県神戸市中央区浜辺通二丁目1番30号
他17者
(変更後) 株式会社好日山荘 代表取締役 池田 真吾
兵庫県神戸市中央区浜辺通二丁目1番30号
他16者
- 4 変更の年月日
平成30年4月1日
- 5 変更する理由
大規模小売店舗において小売業を行う者の変更によるもの
- 6 届出の年月日
平成30年4月25日
- 7 届出及び添付書類の縦覧場所
経済労働局産業振興部商業振興課
(川崎フロンティアビル10階)
- 8 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯
平成30年5月1日から平成30年9月1日の午前8時30分から午後5時まで。
ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。
- 9 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出によりこれを述べることができます。
- 10 意見書の提出期限及び提出先
平成30年9月1日
川崎市経済労働局産業振興部商業振興課

川崎市公告第254号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第62条第1項の規定により神奈川県知事から次の都市計画緑地事業の事業計画変更認可に伴う図書の写しの送付を受けたので、同法同条第2項の規定によりこれを次のとおり公衆の縦覧に供すると共に、同法第66条の規定により、公告します。

平成30年5月2日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 都市計画事業の種類及び名称
川崎都市計画緑地事業第9号菅生緑地
- 2 事業施行期間
平成4年11月10日から平成35年3月31日まで
- 3 施行者の名称
川崎市
- 4 事務所の所在地
川崎市川崎区宮本町1
川崎市建設緑政局緑政部みどりの保全整備課
- 5 事業地
(1) 収用の部分
川崎市宮前区水沢1丁目及び水沢2丁目地内
(2) 使用の部分
なし
- 6 縦覧場所
川崎市川崎区駅前本町12-1
(川崎駅前タワーリパークビル17階)
川崎市建設緑政局緑政部みどりの保全整備課

川崎市公告第255号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年5月7日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

| | | |
|----------------|--|--------------------|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 | 市道多摩19号線道路防護(擁壁)工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市麻生区高石5丁目26番地先 |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から150日間 |
| 参 加 資 格 | <p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。</p> | |
| 契約条項を 示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099 | |
| 入札日時等 | 平成30年5月21日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| そ の 他 | 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html | |

川崎市公告第256号

平成30年5月9日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

| | | |
|----------------|---|----------------------|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 | 川崎港コンテナターミナル照明設備設置工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市川崎区東扇島92番地 |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から平成32年3月13日まで |
| 参 加 資 格 | <p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)により結成されている共同企業体でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>ウ 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>エ 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>オ 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>カ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> | |

| | |
|------------|---|
| 参 加 資 格 | <p>キ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>ク 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>ア 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>(3) 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>ア 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 主任技術者(業種「電気」)を専任で配置できること。</p> |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100 |
| 入札日時等 | 平成30年6月14日17時00分(財政局資産管理部契約課(建築契約係)) |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| そ の 他 | <p>(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札【特別簡易型】のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>(3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> |

(案件2)

| | | |
|------------|--|--------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 | 港湾振興会館ゴンドラ改修工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市川崎区東扇島38番地1 |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から平成31年3月15日まで |
| 参 加 資 格 | <p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「その他の機械設置」で登録されている者。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(7) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。</p> <p>(8) 本工事の施工に際して必要な所轄都道府県労働局長のゴンドラ製造許可を受けていること。</p> | |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100 | |
| 入札日時等 | 平成30年5月28日 14時30分(砂子平沼ビル7階入札室) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| そ の 他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 | |

(案件3)

| | |
|----------------|---|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 川崎シンフォニーホール舞台照明設備改修工事 |
| | 履 行 場 所 川崎市幸区大宮町1310番地 |
| | 履 行 期 限 契約の日から平成31年6月28日まで |
| 参 加 資 格 | <p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>(10) 建物の延べ床面積1,000㎡以上の地域センター、文化センター、ホール、劇場、会議場、スポーツ施設、学校校舎又は学校体育館のいずれかにおいて、調光装置（もしくは盤）を含む新築、改築、増築又は改修に伴う舞台照明設備工事の完工実績（元請に限る。）を平成15年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p> |
| 契約条項を 示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100 |
| 入札日時等 | 平成30年6月14日17時00分（財政局資産管理部契約課（建築契約係）） |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| そ の 他 | <p>(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札【特別簡易型】」のお知らせに定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>(3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> |

(案件4)

| | |
|----------------|--|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 日本民家園旧山下家住宅耐震補強その他工事 |
| | 履 行 場 所 川崎市多摩区枅形7丁目1番1号 |
| | 履 行 期 限 契約の日から平成31年9月30日まで |
| 参 加 資 格 | <p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> |

| | |
|------------|--|
| 参加資格 | <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」又は「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>(10) 国又は都道府県指定重要文化財建造物（木造）の改修又は補修工事の完工実績（元請に限る。）を平成15年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p> |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100 |
| 入札日時等 | 平成30年6月8日 14時30分（砂子平沼ビル7階入札室） |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| その他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |

(案件5)

| | |
|------------|---|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 柿生学園空調和其他設備改修工事 |
| | 履 行 場 所 川崎市麻生区五力田2丁目20番10号 |
| | 履 行 期 限 契約の日から平成31年3月15日まで |
| 参加資格 | <p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> |

| | |
|------------|---|
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100 |
| 入札日時等 | 平成30年6月8日 14時30分(砂子平沼ビル7階入札室) |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| その他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |

(案件6)

| | |
|------------|---|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 川崎中学校体育館改修電気その他設備工事 |
| | 履行場所 川崎市川崎区下並木50番地 |
| | 履行期限 契約の日から平成30年12月28日まで |
| 参加資格 | <ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。 |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100 |
| 入札日時等 | 平成30年6月4日 14時30分(砂子平沼ビル7階入札室) |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| その他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |

(案件7)

| | |
|------------|--|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 川崎シンフォニーホール舞台音響その他設備改修工事 |
| | 履行場所 川崎市幸区大宮町1310番地 |
| | 履行期限 契約の日から平成31年6月28日まで |
| 参加資格 | <ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気通信工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 |

| | |
|------------|---|
| 参 加 資 格 | (9) 監理技術者資格者証(業種「電気通信」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 (10) 建物の延べ床面積1,000㎡以上の地域センター、文化センター、ホール、劇場、会議場、スポーツ施設、学校校舎又は学校体育館のいずれかにおいて、舞台音響装置を含む新築、改築、増築又は改修に伴う舞台音響設備工事の完工実績(元請に限る。)を平成15年4月1日以降に有すること。ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。 |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100 |
| 入札日時等 | 平成30年6月14日 17時00分(財政局資産管理部契約課(建築契約係)) |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| そ の 他 | (1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札【特別簡易型】のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |

川崎市公告第257号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

| | |
|------------|--|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 平成31・32年度川崎市競争入札参加資格申請ヘルプデスク・確認補助業務委託 |
| | 履 行 場 所 財政局契約課会議室(明治安田生命川崎ビル13階) |
| | 履 行 期 限 平成30年11月30日 |
| 参 加 資 格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市製造の業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「受付案内、電話交換等の一般事務サービス」に記載されていること。 (4) 過去5年以内に、本市又は他官公庁において類似の委託業務契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。 (5) プライバシーマーク又はISO/IEC27001(JIS Q 27001)認証を取得していること。 (6) 業務委託仕様書の内容を遵守し、確実に業務を実施することができること。 |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) |
| 入札日時等 | 平成30年6月20日11時00分(川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階) |
| 入札保証金 | 要 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| そ の 他 | 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」で公表します。 |

川崎市公告第258号

入 札 公 告

平成30年5月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

平成30年度川崎市ダイオキシン類対策調査業務委託

(2) 履行場所

川崎市内(大師測定局他計42か所)

(3) 履行期間

契約締結日から平成31年3月20日(水)まで

(4) 業務概要

ダイオキシン類対策特別措置法第26条及び第27条に基づいた環境中のダイオキシン類濃度測定及び同法第34条に基づいた排ガス・排出水中のダイオキシン類濃度測定

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」・種目「計量証明」に記載されていること。

(4) 過去5年以内に、本市又は他官公庁において類似の委託業務契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

(5) 入札期日において、計量法特定計量証明事業者認定制度(MLAP)のダイオキシン類の濃度の計量証明事業に係る全ての認定の区分において、認定を受けていること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

〒210-0005 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎17階

川崎市環境局環境対策部大気環境課

担 当：平山、坂本

電 話：044-200-2516

F A X：044-200-3922

E-mail：30taiki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

ア 配布・提出日

平成30年5月10日(木)から平成30年5月17日

(木)まで(土・日曜日を除く)

イ 配布・提出時間

午前9時から午後5時まで

(正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の契約実績を確認できる契約書等の写し

ウ 上記2(5)を確認できる書類の写し

(4) 提出方法

持参に限ります。

競争入札参加申込書及び入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

4 仕様書の配布

上記3(2)の期間中に3(3)を提出した者に、3(1)の場所で配布します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち、参加資格があると認められた者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに平成30年5月28日(月)までに送付します。

6 仕様・入札に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

上記3(1)に同じ

(2) 受付期間

平成30年5月28日(月)から平成30年5月30日

(水)午後5時まで

(3) 問い合わせ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、上記3(1)にあるFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合、平成30年6月1日(金)までに、当該競争入札参加資格を有する全ての者に、電子メール又はFAXにて質問内容及びその回答を送付します。なお、原則、受付期間を過ぎて出された問い合わせには回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の

記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札金額

税抜きの総額で行います。なお、契約金額は入札金額に100分の8に相当する額を加算した金額とします。

(2) 入札・開札の日時

平成30年6月7日(木)午後2時00分

(3) 入札・開札の場所

川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室

(4) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(5) 入札保証金

免除とします

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33号各号のいずれかに該当する場合は免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

10 入札及び契約条項等の閲覧

川崎市競争入札参加者心得及び川崎市契約規則等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

11 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は入札説明書によります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じで

す。

川崎市公告第259号

一般競争入札について次のとおり公示します。

平成30年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

産業振興会館におけるESCO事業導入アドバイザリー業務委託

(2) 履行場所

財政局資産管理部資産運用課
(川崎市川崎区宮本町6番地)他

(3) 履行期間

契約締結日から平成31年1月31日(木)まで

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」に登録されていること。

(4) 官公庁の省エネルギー保証を伴うESCO事業において、本業務と類似の業務実績があること。

(5) 自社において、技術士(機械部門・電気電子部門・衛生工学部門・環境部門)、エネルギー管理士、一級建築士、建築設備士のいずれかの資格を持つ者を配置できること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び上記2の(4)(5)を証する書類、また、資格者との雇用関係を証明できる書類を提出しなければなりません。なお、申請書、仕様書は川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル13階

財政局資産管理部資産運用課 担当 柴田

電話 044-200-2851(直通)

(2) 配布・提出期間

平成30年5月10日(木)から平成30年5月14日(月)までの9時から17時まで(12時から13時の間

は除く。)

(3) 提出方法

持参とします。

- 4 一般競争入札参加資格確認通知書及び質問書の交付
一般競争入札参加資格確認申込書を提出した者には、一般競争入札参加資格確認通知書及び質問書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。なお、入札説明会については実施いたしません。

(1) 日時

平成30年5月16日(水)

(2) 交付場所

3(1)に同じ

- 5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付日

平成30年5月16日(水)から平成30年5月18日(金)9時から17時まで

(3) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 23sisan@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

平成30年5月22日(火)

全者に文書(電子メール)にて送付します。

(6) その他

(4)及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

FAX 044-200-3905

- 6 競争参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

- 7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の8%(消費税及び地方消費税)に

相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 平成30年5月24日(木)10時00分

イ 入札場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル10階

財政局資産運用課会議室

- (3) 入札書の提出方法

持参とします。

- (4) 入札保証金

免除とします。

- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

- (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

- 8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (2) 契約書の作成

必要とします。

- (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp>)」の「契約関係規定」から閲覧することができます。

- 9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

- (4) 本業務を受託した者は、産業振興会館のESCO事業には参加できません。

川崎市公告第260号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年5月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎区における市民館基本構想作成支援業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区内
- (3) 履行期限 平成31年3月29日限り
- (4) 調達概要 市民等の率直な意見の把握をし、基本計画策定の基礎となる市民意見の整理及び資料の作成等により、川崎区における市民館基本構想の策定支援を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他」種目「その他」で登録されていること。
- (4) 本市又は他自治体において本委託と同様の業務に関する契約実績を有すること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加申込書および必要な書類を提出しなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町6番地
川崎市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
担当 小林・玉井
電 話 044-200-1981
F A X 044-200-3950
メールアドレス 88syogai@city.kawasaki.jp

(2) 配付・提出期間

平成30年5月25日(金)から平成30年5月31日(木)まで
(ただし、土曜日及び日曜日を除く)
午前8時30分～午後5時
(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出書類

- ア 入札参加申込書
- イ 上記2(4)を証明する契約書及び業務委託仕様書等の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、確認通知書を平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日翌日に送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布・提出場所

3(1)と同じ

イ 質問書の配布・提出期間

平成30年6月4日(月)及び
平成30年6月5日(火)
午前8時30分～午後5時
(ただし、正午～午後1時を除く)

ウ 質問書の提出方法

入札説明書に添付の「川崎区における市民館基本構想作成支援業務委託質問書」に必要事項を記入し、3(1)に記載した電子メールアドレスまたはF A Xあて送付してください。また、メールまたはF A X後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(2) 回答

ア 回答日

平成30年6月7日(木)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合のみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付します。なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込において虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参

- (2) 入札書の提出日時・場所
 提出日時 平成30年6月11日(月)
 午前10時
 提出場所 川崎市役所第4庁舎4階
 第1会議室
- (3) 入札保証金 免除
- (4) 開札の日時・場所 7(2)に同じ
- (5) 落札者の決定方法
 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
 な入札を行った入札者を落札者としてします。ただし、
 著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
 は、これを無効とします。
- 8 契約手続等
 - (1) 契約保証金
 契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会
 計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機
 関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金
 の納付に代えることができます。
 また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合
 は、契約保証金の納付を免除します。
 - (2) 前払金 無
 - (3) 契約書作成の要否 要
 - (4) 契約条項等の閲覧
 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
 は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」
 の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 9 その他
 - (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があ

- ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
 市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
 るところによります。
- (3) 関連情報入手するための照会窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第261号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の
 規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公
 告します。

平成30年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
 川崎市多摩区南生田五丁目8269番1
 ほか2筆の一部
 608平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
 川崎市多摩区南生田五丁目3番1号
 岸井 ヨシエ
- 3 予定建築物の用途
 長屋
 計画戸数：6戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
 平成30年2月5日
 川崎市指令 ま建管宅地(イ)第144号

川崎市公告第262号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年5月11日

川崎市長 福田 紀彦

| | |
|----------------|--|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 30mはしご付消防自動車分解整備 |
| | 履 行 場 所 消防局の指定する場所 |
| | 履 行 期 限 平成30年12月28日 |
| 参 加 資 格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 |
| | (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 |
| | (3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿の業種「自動車」に登録されており、A又はBの等級に格付けされていること。 |
| | (4) 平成20年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 |
| | (5) この購入(製造)物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。 |
| | (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。 |
| | (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。 |

| | |
|------------|--|
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2091 |
| 入札日時等 | 平成30年6月22日 11時00分 (川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階) |
| 入札保証金 | 要 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| そ の 他 | 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html |

川崎市公告第263号

平成30年5月11日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

| | | |
|------------|--|------------------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 | 平成30年度登戸土地区画整理事業建築物等調査積算業務委託 (その5) |
| | 履行場所 | 川崎市多摩区登戸地区 |
| | 履行期限 | 平成30年8月31日限り |
| 参加資格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」種目「物件部門」で登録されている者。 | |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097 | |
| 入札日時等 | 平成30年6月7日14時30分 (砂子平沼ビル7階入札室) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| そ の 他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 | |

(案件2)

| | | |
|------------|--|------------------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 | 平成30年度登戸土地区画整理事業建築物等調査積算業務委託 (その7) |
| | 履行場所 | 川崎市多摩区登戸地区 |
| | 履行期限 | 平成30年8月31日限り |
| 参加資格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」種目「物件部門」で登録されている者。 | |

| | |
|------------|--|
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097 |
| 入札日時等 | 平成30年6月7日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室） |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| その他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |

(案件3)

| | |
|------------|--|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 平成30年度塩浜3丁目周辺地区都市計画変更測量業務委託 |
| | 履行場所 川崎区塩浜3丁目周辺地区 |
| | 履行期限 平成31年3月15日限り |
| 参加資格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 (6) 主任技術者は、測量士の資格を有し、常駐で配置すること。また、配置予定の測量士は一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係（自社社員）であること。 |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097 |
| 入札日時等 | 平成30年6月7日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室） |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| その他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |

(案件4)

| | |
|------------|---|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 道水路台帳図数値図化測量（その1）委託 |
| | 履行場所 川崎市幸区・中原区 |
| | 履行期限 平成31年3月15日限り |
| 参加資格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「地図調製」で登録されている者。 (6) 主任技術者として、測量士を配置すること。 |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097 |
| 入札日時等 | 平成30年6月7日 14時30分（砂子平沼ビル7階入札室） |

| | |
|-------|-----------------------------------|
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| そ の 他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |

川崎市公告第264号

平成30年 5月14日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福 田 紀 彦

(案件1)

| | | |
|----------------|---|------------------------|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 | 麻生区内都市計画道路世田谷町田線道路築造工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市麻生区片平3丁目1番地先 |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から平成32年7月31日まで |
| 参 加 資 格 | <p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体又は単体企業でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 共同企業体の資格条件</p> <p>ア 全ての構成員に必要な条件</p> <p>(ア) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(ウ) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(エ) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(オ) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(カ) 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>イ 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>(ア) 平成29・30年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査の総合評定値通知書における「土木一式」の総合評定値が1,000点以上であること。</p> <p>(イ) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>(ウ) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>(エ) 国及び地方公共団体等（法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人）が発注した工事で、「内空幅5m以上のPCプレキャストボックスカルバート河川水路工事」の完工実績（元請に限る。）を平成15年4月1日以降に有すること。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p> <p>ウ 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>(ア) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(イ) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(ウ) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(エ) 主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。</p> <p>(2) 単体企業の資格条件</p> <p>上記(1)ア「全ての構成員に必要な条件」及び上記(1)イ「共同企業体の代表者に必要な条件」を全て満たしていること。</p> | |

| | |
|------------|---|
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099 |
| 入札日時等 | 平成30年6月12日 17時00分（財政局資産管理部契約課土木契約係） |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| そ の 他 | <p>(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札【簡易型】のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札方法等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> |

(案件2)

| | |
|------------|---|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 東扇島堀込部井筒式護岸築造その1工事 |
| | 履 行 場 所 川崎市川崎区東扇島地先 |
| | 履 行 期 限 契約の日から平成31年10月31日まで |
| 参 加 資 格 | <p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>ウ 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>エ 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者。</p> <p>オ 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「港湾」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>カ 平成29・30年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査の総合評定値通知書における「土木一式」の総合評定値が1,200点以上であること。</p> <p>キ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>ク 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>ア 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ウ 国及び地方公共団体等（法人税法別表第一及び建設業法施行規則第十八条に定める法人）が発注した工事で、「海上（作業船にて）でH. W. L. を基面とした最大改良深度40m以上の締固工（サンドコンパクション）工事」及び「海上（作業船にて）における鋼管矢板長61m以上の打設工事」の完工実績（元請に限る）を平成15年4月1日以降に有すること。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p> <p>(3) 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>ア 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。</p> |

| | |
|----------------|---|
| 契約条項を 示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099 |
| 入札日時等 | 平成30年6月12日 17時00分 (財政局資産管理部契約課土木契約係) |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| そ の 他 | <p>(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札【特別簡易型】のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札方法等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>(3) 本工事は、川崎市契約条例第5条に基づき、契約の締結に当たり、市議会の議決を要しますので、市議会(平成30年9月ごろ)で議決を得たときに契約を締結します。</p> <p>(4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第1号に規定する特定工事請負契約に該当します。特定工事請負契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> |

川崎市公告第265号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証申請がありましたので、同法第10条第2項の規定により次

のとおり公告します。

平成30年5月15日

川崎市長 福田紀彦

| 申請のあった年月日 | 特定非営利活動法人の名称 | 代表者氏名 | 主たる事務所の所在地 | 定款に記載された目的 |
|-----------|--------------|-------|----------------------|---|
| 平成30年5月1日 | NPO法人 ハピタ | 加藤 拓也 | 川崎市高津区久本2丁目4番13-607号 | この法人は、学校とPTAと保護者の活動をサポートする事業を行い、子育てママの負担を軽減することによって地域全体で子育てする社会を作ることを目的とする。 |

公 告 (調 達)

川崎市公告(調達)第286号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成30年5月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称
市税システム再構築に係る基本計画策定・

調達支援等業務委託

- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
財政局税務部税制課
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
- 3 契約の相手方を決定した日
平成30年4月2日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
アビームコンサルティング株式会社
代表取締役社長 岩澤 俊典
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
- 5 契約金額
100,062,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告（調達）第287号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手段の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成30年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

平成30年度ホストコンピュータ等の賃貸借及び保守

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

総務企画局情報管理部システム管理課

川崎市川崎区東田町5番地4

3 契約の相手方を決定した日

平成30年4月1日

4 契約の相手方の氏名及び住所

富士通株式会社 川崎支店

支店長 佐々木 智瑞

川崎市川崎区東田町8番地

5 契約金額

726,724,872円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

川崎市公告（調達）第288号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成30年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

市税システム運用保守業務委託

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

総務企画局情報管理部システム管理課

川崎市川崎区東田町5番地4

3 契約の相手方を決定した日

平成30年4月1日

4 契約の相手方の氏名及び住所

株式会社アイネス 首都圏営業部

部長 星川 博敬

東京都千代田区三番町26番地

5 契約金額

437,788,800円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告（調達）第289号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成30年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

市民・固定資産税・事業所税システム等運用保守及び基幹情報系業務サーバ等運用管理業務委託

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

総務企画局情報管理部システム管理課

川崎市川崎区東田町5番地4

3 契約の相手方を決定した日

平成30年4月1日

4 契約の相手方の氏名及び住所

富士通株式会社 川崎支店

支店長 佐々木 智瑞

川崎市川崎区東田町8番地

5 契約金額

679,798,980円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告（調達）第290号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 平成27年国勢調査独自集計
(地方集計)業務委託

(2) 履行場所 川崎市役所第3庁舎
(川崎市川崎区東田町5-4)

委託業者作業場所

(3) 履行期間 契約締結日から平成30年12月27日まで

(4) 委託概要 別紙仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市「平成29・30年度業務委託有資格業者名簿」の業種「電算関連業務」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 過去に国又は地方公共団体等からの受託による統計データの集計の作成実績があり、この業務について確実に履行することができること。また、契約書の写し等実績を証明する資料を提出すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先

次により一般競争入札参加資格確認申請書を配付します。この入札に参加を希望するものは、所定の一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎11階

総務企画局情報管理部統計情報課 担当 菅野

電話番号：044-200-2068

FAX：044-200-3799

e-mail:17tokei@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成30年5月25日(金)から平成30年6月4日(月)までとします。

(土日祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出方法

持参及び郵送

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市「平成29・30年度業務委託有資格業者名簿」へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、電子メールにて配信されません。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

平成30年6月5日(火)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) その他

入札説明書は3(1)の場所において平成30年5月25

日(金)から平成30年6月12日(火)まで縦覧に供します。集計表の結果様式及びデータレイアウト、地域区分対応表等見積に要する資料については、電子メールによる送付も可能です。(土日祝日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

5 競争入札参加者に求められる義務

この入札の参加者に、無償で入札説明書を配布しますので、次の日時・場所のとおり来庁してください。

(1) 日時

平成30年6月5日(火)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 場所

3(1)に同じ

6 仕様に関する質問について

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

平成30年6月5日(火)から平成30年6月12日(火)までとします。(土日祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 質問方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メールまたはFAXにて送付してください。また、それに加えて電話にて連絡し、当該質問の要旨を説明してください。

(4) 質問に対する回答

質問受付日から平成30年6月15日(金)までに、入札説明書等の配布を受けた全社に電子メールまたはFAXにて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に、2「一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 委託業務の総額を入札金額として行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

ウ 代理人が出席する場合、入札開始前に委任状を提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

- ア 日時 平成30年6月22日(金) 午後2時
イ 場所 川崎市役所第3庁舎11階共用会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書の作成の要否

必要とします。落札者は契約書2通を作成し、平成30年6月27日(水)午後2時までに3(1)の場所に持参又は郵送で提出してください。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関係規定」から閲覧することができます。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 入札説明書、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得は3(1)の場所において、一般競争入札参加資格確認申請書の配布期間中に縦覧できます。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じです。

川崎市公告(調達)第291号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成30年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

国保ハイアアップシステム運用保守業務委託

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

川崎市健康福祉局医療保険部保険年金課
川崎市川崎区宮本町1番地

3 契約の相手方を決定した日

平成30年2月19日

4 契約の相手方の氏名及び住所

日本電気株式会社 神奈川支社
支社長 木下 孝彦
横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
クイーンズタワーC

5 契約金額

52,557,120円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第292号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成30年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

国保ハイアアップシステムパッケージ保守業務委託

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

川崎市健康福祉局医療保険部保険年金課
川崎市川崎区宮本町1番地

3 契約の相手方を決定した日

平成30年2月19日

4 契約の相手方の氏名及び住所

日本電気株式会社 神奈川支社
支社長 木下 孝彦
横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
クイーンズタワーC

5 契約金額

37,762,460円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第293号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成30年5月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称
東扇島堀込部地盤改良その1工事
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
財政局資産管理部契約課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日
平成30年4月18日
- 4 落札者の氏名及び住所
東洋・あおみ・不動産トラ共同企業体
代表者 東洋建設株式会社 横浜支店
支店長 佐々木 潤
横浜市中区山下町25番地15 フューチャー山下町
- 5 落札金額
1,660,000,000円
- 6 落札者を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成30年2月13日

川崎市公告(調達)第294号

入札公告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年5月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 件名 川崎市立高等学校学務システム賃貸借契約
 - (2) 履行場所 川崎市総合教育センター
サーバールーム
 - (3) 履行期間 平成31年3月1日から平成36年2月28日
 - (4) 概要 仕様書によります。
- 2 一般競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 入札期日において平成29・30年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リー

ス」に登載されており、かつ、A又はBの等級に格付けされていること。

なお、平成29・30年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」に登載のない者(入札参加業種に登載のない者を含む。)は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成30年6月1日(金)までに行ってください。

- (4) 本市又は他の官公庁において過去5年以内に類似の契約実績を有すること。
- (5) この調達物品を契約締結後确实かつ速やかに納入することができること。
- (6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。
- 3 一般競争参加申込書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。
 - (1) 一般競争入札参加申込書配布及び提出場所
〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3
川崎市総合教育センター 3階
情報・視聴覚センター
電話 044-844-3712
 - (2) 配布及び提出期間
平成30年5月25日(金)から平成30年6月8日(金)まで
午前8時30分～正午及び午後1時～5時
(土曜日、日曜日を除く)
 - (3) 提出方法
持参に限ります。申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。
(「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)
- 4 仕様・入札に関する問合せ先
 - (1) 問合せ場所
上記3(1)と同じ。
 - (2) 問合せ期間
平成30年5月25日(金)から平成30年6月22日(金)午後5時まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く)
 - (3) 問合せ方法
入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAXまたは電子メールアドレスあて送付してください。なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで御連絡ください。(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで

及び午後1時から午後5時まで)

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、平成30年6月29日(金)までに、参加全者あてに、FAXまたは電子メールアドレスにて送付します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに平成30年6月15日(金)までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、平成30年6月15日(金)の午前8時30分から午後5時(正午から午後1時までを除く)に、3(1)にて、書類を交付します。

6 カタログの提出について

導入予定機種等のカタログを平成30年7月6日(金)午後5時までに3(1)の場所に提出してください。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

入札金額は、税抜きの総額で行います。月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(60ヶ月)で乗じる方法で見積もりしてください。

なお、入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ア 入札書の提出日時

平成30年7月13日(金)午前9時30分

イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3階 第5研修室
川崎市高津区溝口6-9-3

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限

平成30年7月12日(木)

エ 郵送による場合の入札書の宛先

3(1)に同じ

(2) 入札保証金 免除

(3) 開札の日時 8(1)アに同じ

(4) 開札の場所 8(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

9 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。なお、開札においては、競争参加資格確認通知書を持参してください。

10 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金 契約金額の10%
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除。
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (4) 支払については、毎月払いとします。

12 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be

leased:

Lease computers installed in high school in
Kawasaki city

(2) Time-limit for tender:

9:30 A.M 13 July 2018

(3) Time-limit for tender by mail:

12 July 2018

(4) Contact point for the notice

KAWASAKI CITY OFFICE

KAWASAKI CITY Comprehensive Education Center

6-9-3, Mizonokuchi, Takatsu-ku Kawasaki,

Kanagawa 213-0001, Japan

TEL:044-844-3712

川崎市公告(調達)第295号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市介護サービス情報調査事務委託

(2) 履行場所

川崎市役所健康福祉局介護保険課、調査対象の市内介護サービス事業者ほか

(3) 契約期間

平成30年7月2日～平成31年3月29日

(4) 業務概要

介護保険法第115条の35の規定に基づき、介護サービスを提供する事業所又は施設(以下「事業所」という。)の現況等の報告内容を調査する

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において平成29・30年度業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に記載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 介護保険法施行令第37条の3各号の規定に該当しないこと。

(5) 介護保険法施行規則等の関係法令の規定を遵守し、適切な調査事務(介護保険法第115条の36第1項に規定する調査事務をいう。)の実施ができること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加

の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書のメール・郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階

健康福祉局長寿社会部介護保険課 神(ジン)

電話 044-200-2678(直通)

FAX 044-200-3926

E-mail 40kaigo@city.kawasaki.jp

※ 競争入札参加申込書は、メールによる配布も可能です。希望の場合は担当まで御連絡ください。

(2) 配布・提出期間

平成30年5月25日(金)から平成30年6月4日(月)までとします。

(平日午前8時30分から正午まで及び午後1時から5時15分まで)

4 入札説明書の交付

3により競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において平成30年5月25日(金)から平成30年6月4日(月)(土・日・祝日を除く)まで縦覧に供します。

5 競争参加資格確認通知書の交付

3により競争入札参加申込書を提出した者に、競争参加資格確認通知書を平成30年6月6日(水)にFAX又は電子メールで送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 健康福祉局長寿社会部介護保険課 担当 神

電話 044-200-2678(直通)

FAX 044-200-3926

問い合わせはFAX等の書面のみとし、確認のためFAX後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(2) 受付期間

平成30年6月4日(月)から平成30年6月7日(木)正午まで

(3) 回答予定日

平成30年6月8日(金)に、FAXまたは電子メールにて回答します。

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問合せには回答いたしません。

イ 出されたすべての質問について、当該競争入札参加資格を有するすべての法人に回答いたします。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法
- ア 入札場所に入場しようとするときは、一般競争参加資格確認通知書の提示を求めますので必ず持参してください。
- イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けなければなりません(入札前に委任状を提出してください。)
- ウ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
- エ 入札(見積)書の記載金額について、入札は、単価で行います。
入札(見積)書には、1件あたりの見積単価を、消費税及び地方消費税を含まない金額で記載してください。
- オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (2) 入札・開札の日時及び場所
- ア 入札日時
平成30年6月13日(水)午後3時
- イ 入札場所
〒212-0013
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館10階10E会議室
- (3) 入札書の提出方法
持参とします(持参以外は無効とします)。
- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。
- 9 契約の手続等
次により、契約を締結します。
- (1) 契約保証金
契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規

則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (2) 契約書作成の要否
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」内の「契約関係規定」で閲覧することができます。

- (4) 契約予定日
平成30年7月2日

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ
- (3) その他関係書類については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」内の、本件の公表情報詳細のページからもダウンロードできます。

川崎市公告(調達)第296号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成30年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称及び数量
川崎市消防局消防艇建造 1式
- 2 契約に関する事務担当部局
財政局資産管理部契約課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日
平成30年4月20日
- 4 落札者の氏名及び住所
ツネイシクラフト&ファシリティーズ株式会社
代表取締役 神原 潤
広島県尾道市浦崎町1471番地8
- 5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く。)
1,239,000,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成30年2月26日

川崎市公告(調達)第297号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成30年 5月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 調達の名称
平成30年度行政情報システム運用保守業務委託契約
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局情報管理部システム管理課
川崎市川崎区東田町5番地4
- 3 契約の相手方を決定した日
平成30年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
日本電気株式会社 神奈川支社
支社長 木下 孝彦
神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
- 5 契約金額
66,502,220円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第298号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成30年 5月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 調達の名称
平成30年度行政情報システム管理業務委託契約
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局情報管理部システム管理課
川崎市川崎区東田町5番地4
- 3 契約の相手方を決定した日
平成30年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
日本電気株式会社 神奈川支社
支社長 木下 孝彦
神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
- 5 契約金額
53,654,400円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第299号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年 5月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名
『魅力再発見 等々力宝さがし』イベント業務委託
 - (2) 履行場所
等々力緑地(中原区等々力1-1)ほか
 - (3) 履行期間
契約締結日から平成30年8月10日(金)まで
 - (4) 目的
等々力緑地の魅力づくりや魅力向上に向けた取組みの一環として、緑地や緑地周辺が持つ自然・文化・歴史等のポテンシャルに触れ、知り、そして興味をもってもらうため、等々力緑地及び等々力緑地周辺において周遊イベント(周遊魅力づくり事業)を実施し、併せて武蔵小杉駅周辺から緑地へのアクセス動線についての周知・啓発活動を行うもの。
 - (5) イベント内容
 - ア イベント概要
東急東横線・東急目黒線「武蔵小杉駅」南口に隣接する「こすぎコアパーク」にある受付にて手渡された、暗号が掲載された宝の地図を手に、等々力緑地及び等々力緑地周辺に隠された宝箱の発見を目指す。ゴール及び発見報告所を等々力緑地内とし、宝箱発見者には、発見を賞する景品を提供する。
 - イ イベント実施日
平成30年7月28日(土)
 - ウ 参加目標人数
3,000名
- 2 一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出時点において、平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「その他業務」種目「催物会場設営及びイベント、運営・企画」で掲載されていること。
 - (4) 過去5年の間に、日本国内の官公庁において、本業務に類似する宝さがしイベント業務の契約実績(元請けとして業務完了している契約)が5件以上あること。
- 3 担当部署及び問い合わせ先

川崎市建設緑政局等々力緑地再編整備室事業推進担当
藤田、西村

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12番地1
川崎駅前タワー・リパークビル17階

電 話 044-200-2408 (直通)

F A X 044-200-3973

電子メール 53todose@city.kawasaki.jp

4 一般競争入札参加資格確認申請書及び委託仕様書の配布等

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び類似業務の契約実績を証する書類（契約書の写し等）を提出しなければなりません。なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の提出は持参とします。（持参以外は無効となります。）

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書の配布

配布場所：川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロード

配布期間：平成30年5月25日（金）から平成30年5月31日（木）までの午前9時から午後4時まで（閉庁日及び正午から午後1時までを除く。）

(2) 仕様書の配布、一般競争入札参加資格確認申請書及び類似業務の契約実績を証する書類（契約書の写し等）の提出

配布・提出場所：上記3の担当部署及び問い合わせ先に同じ。

配布・提出期間：平成30年5月25日（金）から平成30年5月31日（木）までの午前9時から午後4時まで（閉庁日及び正午から午後1時までを除く。）

なお、仕様書の配布については、一般競争入札参加資格確認申請書及び類似業務の契約実績を証する書類（契約書の写し等）の提出時に、上記2(4)の参加資格を満たしていることを確認の上、配布します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

4により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、当該アドレスあて送付します。電子メールのアドレスを登録していない場合には、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日：平成30年6月1日（金）

直接受取りに来られる場合は、午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 交付場所（受取りの場合）：

上記3の担当部署及び問い合わせ先に同じ。

6 質問書の配布・提出・回答

(1) 配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロード

(2) 配布期間

平成30年5月25日（金）から平成30年5月31日（木）までの午前9時から午後4時まで（閉庁日及び正午から午後1時までを除く。）

(3) 提出期間

平成30年5月25日（金）から平成30年6月1日（金）までの午前9時から午後4時まで（閉庁日及び正午から午後1時までを除く。）

(4) 提出方法

上記3の等々力緑地再編整備室あて持参または電子メールにて提出

(5) 回答方法

川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、当該アドレスあて送付します。電子メールのアドレスを登録していない場合には、直接受取りに来るようお願いします。

ア 交付日：平成30年6月4日（月）

直接受取りに来られる場合は、午前9時から午後4時まで
（正午から午後1時までを除く。）

イ 交付場所（受取りの場合）：

上記3の担当部署及び問い合わせ先に同じ。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税額及び地方消費税額に相当する額（入札書に記載した金額の8%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 平成30年6月5日（火）午前11時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区駅前本町12番地1
川崎駅前タワー・リパークビル17階
建設緑政局局内会議室

- (3) 入札書の提出方法
持参とします。(持参以外は無効とします。)
- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価
格な場合は、調査を行うことがあります。

- (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は無効とします。

9 契約の手続等

- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。
ア 川崎市契約規則第33条の各号に該当する場合は
免除とします。
イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなけ
ればなりません。
- (2) 契約書作成の要否
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則は入札情報かわさき (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) にて閲
覧できます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加事業
者の負担とします。

川崎市公告(調達)第300号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める
規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等につい
て公示します。

平成30年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

川崎市市区役所区民課オペレーター業務等委託

2 履行期間

平成30年7月1日から平成32年6月30日まで

3 契約事務担当部局の名称及び所在地

市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課
川崎市川崎区駅前本町11番地2

川崎フロンティアビル9階

- 4 契約の相手方を決定した日
平成30年3月28日
- 5 契約の相手方の氏名及び住所
パーソルテンプスタッフ株式会社 神奈川営業部
部長 栄 忠昭
横浜市西区北幸一丁目1の8番地 エキニア横浜4階
- 6 契約金額
294,503,040円
- 7 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 8 入札の公告を行った日
平成30年1月25日

川崎市公告(調達)第301号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとお
り公告します。

平成30年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市イントラネット利用基盤
システム等の賃貸借及び保守契約
- (2) 履行場所 川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎
- (3) 履行期間 平成31年1月1日から平成35年
12月31日まで
- (4) 調達物品の概要 入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ
て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2
条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成29・30年度川崎市「製造の請負・物件の供給
等有資格業者名簿」の業種「リース」に登録されて
おり、かつ、Aの等級に格付けされていること。
なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加
業種に登録のない者も含む。)は、財政局資産管理
部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成
30年6月4日(月)までに行ってください。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (4) この調達物品について、本市又は他官公庁におい
て類似の契約実績があること。
- (5) この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入
することができること。
- (6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の
求めに応じて速やかに提供できること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4
(第3庁舎9階)

総務企画局情報管理部システム管理課

担当 根本・佐藤

電 話 044-200-2057

F A X 044-200-3752

E-mail 17syskan@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間
平成30年5月25日(金)から平成30年6月4日(月)までとします。(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)
- (3) 提出方法 持参に限る。

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 場 所 3(1)に同じ
- (2) 日 時 平成30年6月11日(月)
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで
- (3) その他

競争参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において平成30年5月25日(金)から平成30年6月4日(月)まで縦覧に供します。(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

5 競争参加者に求められる義務

この入札の参加者には、入札説明書を配布しますので、次の日時・場所のとおり御来庁ください。

- (1) 日 時 平成30年6月11日(月)
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで
- (2) 場 所 川崎市役所 第3庁舎9階

6 仕様に関する問い合わせ先

3(1)に同じ

仕様に関する質問は、平成30年6月11日(月)から平成30年6月18日(月)まで、入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、F A X・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

なお、回答については平成30年6月26日(火)、全

社にF A Xもしくはメールにて送付します。

7 カタログの提出について

この入札の参加者は、納入する物品の商品説明書(カタログ等)を平成30年6月29日(金)午後5時15分までに3(1)の場所に提出しなければなりません。また、競争入札参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

8 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

9 入札の手続等

(1) 入札方法

リース総額(税抜き)を入札金額として行います。契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成30年7月4日(水)午後4時
イ 場所 川崎市役所 第3庁舎9階 開発室 I

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛て先

ア 期限 平成30年7月3日(火)必着
イ 宛先 3(1)に同じ

(4) 入札保証金 免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

- (3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

- (4) 関連情報を入手するための窓口 3 (1) に同じ

12 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased :

The contract for the lease and maintenance of proxy server and other necessary equipment for the intranet usage system infrastructure.

- (2) Time-limit for tender :

4:00 P.M. July 4, 2018

- (3) Time-limit for tender by mail :

July 3, 2018

- (4) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

System Management Section

Information Management Department

General Affairs and Planning Bureau

5-4, Higashida-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

Tel:044-200-2057

川崎市公告(調達)第302号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

Windows CAL 2016

- (2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎

- (3) 履行期限

平成30年8月31日

- (4) 調達概要

ア 調達物品

「入札説明書」によります。

イ 数量

「入札説明書」によります。

2 入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

2条の規定に該当しないこと。

- (2) 平成29・30年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「コンピュータ」種目「ソフトウェア・消耗品」に登載されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種(種目)に登載のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成30年6月4日(月)までに行ってください。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (4) この調達物品について、本市または他官公庁において類似の契約実績があること。

- (5) この調達物品及び数量を確実に速やかに納入することができること。

- (6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

ただし、申込書の郵送による提出は認めません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5-4 (第3庁舎9階)

総務企画局情報管理部システム管理課

担当 森田・松田

電話 044-200-3076

F A X 044-200-3752

E-mail 17syskan@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間

平成30年5月25日(金)から平成30年6月4日(月)までとします。(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

4 一般競争参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により一般競争参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 日時

平成30年6月12日(火)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

- (2) 場所

3(1)に同じ

- (3) その他

一般競争入札参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において平成30年5月25日(金)から平成30年6月4日(月)まで縦

覧に供します。(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

5 入札参加者に求められる義務

この入札の参加者には、入札説明書を配布しますので、次の日時・場所のとおり御来庁ください。

- (1) 日 時 平成30年6月12日(火)
午前8時30分から正午まで及び
午後1時から午後5時15分まで
- (2) 場 所 川崎市役所 第3庁舎9階

6 仕様に関する問い合わせ先

- (1) 3(1)に同じ
- (2) 質問受付期間は、平成30年6月12日(火)から平成30年6月19日(火)までとします(土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。また、質問については、入札説明書に添付の「質問書」にてお願いします(ＦＡＸ又は持参にてお願いします)。
なお、回答については平成30年6月27日(水)、全社に文書(ＦＡＸ又は電子メール)にて送付します。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められたものが、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争入札参加資格を喪失します。

8 入札の手続等

- (1) 入札方法
入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 日時 平成30年7月5日(木)午後2時
イ 場所 川崎市役所 第3庁舎9階 開発室I
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛先
ア 期限 平成30年7月4日(水)必着
イ 宛先 3(1)に同じ
※ 郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。
送付後は必ず速やかに、3(1)の場所に電話をしてください。
- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札

を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

- (2) 契約書作成の要否
必要とします。

- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

10 その他

- (1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 詳細は、入札説明書によります。

- (3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased :

Windows Client Access License 2016

- (2) Time-limit for tender :

2:00 P.M. July 5, 2018

- (3) Time-limit for tender by mail :

July 4, 2018

- (4) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

System Management Section

Information Management Department

General Affairs and Planning Bureau

5-4, Higashida-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

Tel:044-200-3076

川崎市公告(調達)第303号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成30年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

川崎市戸籍総合システムパッケージ保守・運用支援

委託

- 2 履行期間
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
- 3 契約事務担当部局の名称及び所在地
市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 4 契約の相手方を決定した日
平成30年4月1日
- 5 契約の相手方の氏名及び住所
富士通 株式会社 川崎支店
支店長 佐々木 智瑞
神奈川県川崎市川崎区東田町8番地
- 6 契約金額
36,757,152円
- 7 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 8 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第1号の規定による。

川崎市公告(調達)第304号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成30年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
川崎市役所第3庁舎の電気需給に関する契約
(調達見込数量 約3,414,200キロワット時)
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局総務部庁舎管理課
川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎
- 3 契約の相手方を決定した日
平成30年5月11日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
サミットエナジー株式会社
代表取締役 小澤 純史
東京都千代田区内神田二丁目3番4号
- 5 落札金額
58,447,175円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成30年3月26日

税 公 告

川崎市税公告第101号

配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月2日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第102号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月2日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第103号

配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月2日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第104号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月2日

川崎市長 福田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第105号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月9日

川崎市長 福田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第106号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月9日

川崎市長 福田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第107号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月9日

川崎市長 福田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第108号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月9日

川崎市長 福田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第109号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月10日

川崎市長 福田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第110号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月10日

川崎市長 福田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第111号

次の市税に係る納税通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月14日

川崎市長 福田 紀 彦

| 年 度 | 税 目 | 期 別 | この公告による変更する納期限 | 件数・備考 |
|-----------------------|---------------------------|--------|-----------------------|-------|
| 平成30年度 (平成29年度課税分) | 市民税・県民税 (普通徴収) | 4月随時分 | 平成30年5月31日 (4月随時分) | 計17件 |
| 平成30年度 | 固定資産税 都市計画税 (土地・家屋) | 第1期分以降 | 平成28年5月31日 (第1期分) | 計49件 |

(別紙省略)

川崎市税公告第112号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月14日

川崎市長 福田 紀 彦

(別紙省略)

上 下 水 道 局 告 示

川崎市上下水道局告示第25号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年川崎市水道局規程第3号)第4条の規定に基づき、川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者として次の者を指定したので、同規程第8条第1号の規定により告示します。

平成30年5月2日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

- 1 指定番号 第1603号
氏名又は名称 株式会社相鉄ピュアウォーター
住 所 横浜市旭区柏町47番地1
代表者氏名 田中 成人
指定年月日 平成30年5月1日
- 2 指定番号 第1604号
氏名又は名称 積水工業株式会社
住 所 東京都目黒区中町二丁目32番5号
代表者氏名 金子 信次郎
指定年月日 平成30年5月1日

川崎市上下水道局告示第26号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者

の指定事項の変更について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年川崎市水道局規程第3号)第5条の規定に基づく届け出があり、次の指定給水装置工事事業者の指定事項の変更を行いましたので告示します。

平成30年5月2日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

- 1 指定番号 第1498号
氏名又は名称 (新)株式会社ミライ設備
(旧)ミライ設備
住 所 東京都町田市相原町1801番地3
代表者氏名 阿藤 真介
変更年月日 平成30年2月15日
- 2 指定番号 第1324号
氏名又は名称 株式会社Polyvalent
住 所 (新)川崎市川崎区田町二丁目10番12号
(旧)川崎市川崎区四谷上町21番16
代表者氏名 金子 賢次
変更年月日 平成30年3月1日
- 3 指定番号 第1542号
氏名又は名称 ニッカホーム関東株式会社
住 所 (新)東京都世田谷区奥沢八丁目5番4号
(旧)東京都世田谷区松原二丁目26番15号
代表者氏名 河合 晃司
変更年月日 平成30年1月1日
- 4 指定番号 第823号
氏名又は名称 株式会社研空社
住 所 (新)川崎市多摩区宿河原一丁目20番11号
(旧)川崎市多摩区宿河原七丁目16番11号
代表者氏名 及川 修
変更年月日 平成30年3月3日
- 5 指定番号 第392号

氏名又は名称 八千代水道株式会社
 住 所 神奈川県相模原市中央区田名3846番
 地の1
 代表者氏名 (新) 関根 英介
 (旧) 関根 儀秋
 変更年月日 平成29年10月1日

6 指 定 番 号 第1554号
 氏名又は名称 株式会社大勝テック
 住 所 (新) 東京都足立区西新井二丁目1
 番18号
 (旧) 東京都足立区西新井六丁目18
 番17号
 代表者氏名 大谷 達裕
 変更年月日 平成29年7月18日

7 指 定 番 号 第1225号
 氏名又は名称 サガラ建設株式会社
 住 所 横浜市西区戸部町四丁目128番地1
 代表者氏名 (新) 鈴木 千津子
 (旧) 相樂 千津子
 変更年月日 平成30年3月20日

8 指 定 番 号 第915号
 氏名又は名称 株式会社カンドー
 住 所 東京都新宿区内藤町1番地
 代表者氏名 (新) 加茂 孝之
 (旧) 福本 学
 変更年月日 平成30年4月1日

川崎市上下水道局告示第27号

川崎市上下水道局指定給水装置工事業者
 の休止について

川崎市上下水道局指定給水装置工事業者規程(平成
 10年川崎市水道局規程第3号)第5条の規定に基づく届
 け出があり、次の指定給水装置工事業者の指定の休止
 を行いましたので告示します。

(案件1)

| | | |
|----------------|---|--------------------------------|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 | 第2及び第4取水系さく井撤去に伴う詳細設計業務委託 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市多摩区菅6-9-13(上水管1号さく井) ほかに14件 |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から平成31年2月14日まで |
| 参 加 資 格 | (1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「上水道及 び工業用水道部門」に記載されている者。 (4) 業務責任者及び照査技術者として、上下水道部門技術士(上水道及び工業用水道)又はRCC M(上水道及び工業用水道部門)の資格を有する者。なお、業務責任者と照査技術者は兼任でき ません。 | |

平成30年5月2日
 川崎市上下水道事業管理者 金子 督
 指 定 番 号 第427号
 氏名又は名称 有限会社航南コーポレーション
 住 所 東京都町田市上小山田町3042-22
 代表者氏名 玉川 宏行
 休止年月日 平成29年7月25日

川崎市上下水道局告示第28号

川崎市排水設備指定工事店の指定の取消し
 について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程(平
 成22年川崎市水道局規程第64号)第11条第1項の規定に
 より、次のとおり川崎市排水設備指定工事店の指定を取
 り消したので、同規程第12条第2号の規定により告示し
 ます。

平成30年5月15日
 川崎市上下水道事業管理者 金子 督

- 1 指定を取り消した期日
平成30年5月15日
- 2 指定を取り消した工事店
指 定 番 号 749
商号又は名称 株式会社日高設備工業
営業所所在地 東京都練馬区高松三丁目2番11号
代表者氏名 日高 浩
指定有効期間 平成25年10月1日から
平成30年7月31日まで

上 下 水 道 局 公 告

川崎市上下水道局公告第32号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年5月8日
 川崎市上下水道事業管理者 金子 督

| | |
|------------|--|
| 契約条項を示す場所等 | 財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097 |
| 入札日時等 | 平成30年5月29日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室) |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| その他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。 |

川崎市上下水道局公告第33号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年5月8日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

| | | |
|------------|---|--------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件名 | 京町ポンプ場ほか建設電気その8工事 |
| | 履行場所 | 川崎市川崎区京町2-23-1ほか |
| | 履行期限 | 契約の日から平成32年3月13日まで |
| 参加資格 | <p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。</p> <p>また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。</p> <p>(8) 計画排水能力1.0m³/秒以上の下水道ポンプ場の工事において、受変電設備、運転操作設備、計装設備及び監視制御設備の製作及び据付の元請としての完工実績を平成15年4月1日以降に有すること(修理及び整備工事を除く)。</p> <p>完工実績は複数の工事でも可とする。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p> | |
| 契約条項を示す場所等 | 財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100 | |
| 入札日時等 | 平成30年6月4日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| その他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 | |

(案件2)

| | | |
|------------|---|-------------------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 | 下作延2丁目300mm-100mm配水管布設替工事 |
| | 履行場所 | 自：高津区下作延2-30-10先 至：高津区末長1-53-35先 |
| | 履行期限 | 契約の日から570日間 |
| 参加資格 | <p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>ウ 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>エ 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>オ 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>カ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>キ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>ク 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>ア 平成29・30年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査の総合評定値通知書における「水道施設」の総合評定値が800点以上であること。</p> <p>イ 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>(3) 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>ア 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 主任技術者（業種「水道施設」）を専任で配置できること。</p> | |
| 契約条項を示す場所等 | 財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099 | |
| 入札日時等 | 平成30年6月12日 午後5時00分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階）） | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| その他 | <p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札（特別簡易型）のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> | |

(案件3)

| | | |
|------------|---|------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 | 大師河原下水幹線その4工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市川崎区港町、鈴木町地内ほか |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から425日間 |
| 参 加 資 格 | <p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>ウ 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>エ 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>オ 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>カ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>キ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>ク 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>ア 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>(3) 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>ア 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。</p> | |
| 契約条項を示す場所等 | 財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099 | |
| 入札日時等 | 平成30年6月12日 午後5時00分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階）） | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| そ の 他 | <p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札（特別簡易型）のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> | |

川崎市上下水道局公告第34号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年5月15日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

| | | |
|----------------|---|--------------------|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 | 平成30年度江川せせらぎ水路清掃委託 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市中原区、高津区地内 |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から平成31年3月29日まで |
| 参 加 資 格 | <p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「屋外清掃」、種目「下水道清掃」に記載されている者。</p> <p>(6) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。）を受けていること。</p> <p>(7) バキューム車を保有または調達することが可能であること。</p> <p>(8) 管きょ内の作業に当たり、産業洗浄技能士（高圧洗浄作業）の技能検定合格者及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任技能講習修了者を専任で配置できること。</p> <p>なお、双方は兼任できるものとします。</p> | |
| 契約条項を 示す場所等 | 財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097 | |
| 入札日時等 | 平成30年6月5日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室） | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| そ の 他 | 本案件は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。 | |

(案件2)

| | | |
|----------------|---|--------------------------|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 | 平成30年度 川崎区ほか既設管実態調査委託第1号 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市川崎区、幸区地内 |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から平成30年10月31日まで |
| 参 加 資 格 | <p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「下水管きょテレビカメラ調査」に記載されていること。</p> <p>(4) 平成25年度以降に契約した既設管実態調査委託の元請履行完了実績をTECRIS等により確認できること。ただし、当該実績を有していない場合には、管径250～750mmの下水道本管内を調査可能な機器を自社で所有し、「下水道管路管理総合技士」、「下水道管路管理主任技士」、「下水道管路管理専門技士（調査）」のいずれかの資格を有する者を配置できること。</p> <p>(5) 次の要件をすべて満たすこと。 ア 産業洗浄技能士（高圧洗浄作業）及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有する者を配置できること。</p> | |

| | |
|------------|---|
| 参加資格 | イ 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可 (産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。)を受けていること。 ウ バキューム車を保有または調達することが可能であること。 |
| 契約条項を示す場所等 | 財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097 |
| 入札日時等 | 平成30年6月5日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室) |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| その他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。 |

(案件3)

| | | |
|------------|---|-----------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件名 | 平成30年度 幸区ほか中大口径管きょ構造評価委託第1号 |
| | 履行場所 | 川崎市幸区、中原区地内 |
| | 履行期限 | 契約の日から平成31年3月15日まで |
| 参加資格 | <p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に登載されている者。</p> <p>(4) 平成25年度以降に契約した、次のすべての委託業務の元請履行完了実績を有し、当該実績をTECRISにより確認できること。</p> <p>ア 日本下水道協会が発行した「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン(案)」又は「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン-2017年版-」に基づく、短辺内径800mm以上の矩形管きょについての更生工法(複合管)における基本設計又は詳細設計</p> <p>イ 改築・更新に係わる基本設計又は詳細設計(耐震実施設計(レベル1及び2)を含む)</p> <p>(5) 次の要件を満たす者をすべて配置できること。</p> <p>なお、業務責任者と照査技術者は兼務できない。</p> <p>ア 技術士(総合技術監理部門・上下水道一下水道)の資格を有する者。</p> <p>イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有する者。</p> <p>ウ 業務責任者として、技術士(総合技術監理部門・上下水道一下水道)、技術士(下水道)又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者。</p> <p>エ 照査技術者として、技術士(総合技術監理部門・上下水道一下水道)、技術士(下水道)又はRCCM(下水道)のいずれかを有する者。</p> | |
| 契約条項を示す場所等 | 財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097 | |
| 入札日時等 | 平成30年6月5日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| その他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。 | |

川崎市上下水道局公告第35号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年5月15日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

| | | |
|------------|--|-------------------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 | 藤崎4丁目350mm～100mm配水管布設替に伴う給水管付替工事 |
| | 履 行 場 所 | 自：川崎区藤崎4-17先 至：川崎区藤崎3-11-3先 ほか1件 |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から190日間 |
| 参 加 資 格 | (1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。 | |
| 契約条項を示す場所等 | 財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100 | |
| 入札日時等 | 平成30年6月6日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| そ の 他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 | |

(案件2)

| | | |
|------------|---|-------------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 | 工業用水道 全日本空輸(株)ほか2箇所流量計測設備取替工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市川崎区殿町3-27-1(全日本空輸(株))ほか2箇所 |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から平成30年11月30日まで |
| 参 加 資 格 | (1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「その他の電気設備」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。 なお、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。 | |

| | |
|------------|--|
| 契約条項を示す場所等 | 財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100 |
| 入札日時等 | 平成30年6月6日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室) |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| そ の 他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |

(案件3)

| | | |
|------------|---|-------------------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 | 藤崎4丁目350mm-100mm配水管布設替工事 |
| | 履行場所 | 自：川崎区藤崎4-17先 至：川崎区藤崎3-11-3先 ほか1件 |
| | 履行期限 | 契約の日から220日間 |
| 参加資格 | <p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> | |
| 契約条項を示す場所等 | 財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099 | |
| 入札日時等 | 平成30年6月11日 午後1時30分(砂子平沼ビル7階入札室) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| そ の 他 | <p>本案件は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は本案件又は「平1丁目150mm-75mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、本案件、「平1丁目150mm-75mm配水管布設替工事」の順に行います。</p> | |

| | |
|-------|---|
| そ の 他 | <p>(3) 本案件の落札候補者となった者は、「平1丁目150mm-75mm配水管布設替工事」の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> |
|-------|---|

(案件4)

| | | |
|------------|---|------------------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 | 平1丁目150mm-75mm配水管布設替工事 |
| | 履 行 場 所 | 自：宮前区平1-13-7先 至：宮前区平1-6-1先 ほか2件 |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から160日間 |
| 参 加 資 格 | <p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> | |
| 契約条項を示す場所等 | <p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2099</p> | |
| 入札日時等 | 平成30年6月11日 午後1時30分（砂子平沼ビル7階入札室） | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| そ の 他 | <p>本案件は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は本案件又は「藤崎4丁目350mm-100mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、「藤崎4丁目350mm-100mm配水管布設替工事」、本案件の順に行います。</p> <p>(3) 「藤崎4丁目350mm-100mm配水管布設替工事」の落札候補者となった者は、本案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> | |

(案件5)

| | | |
|------------|--|---------------|
| 競争入札に付する事項 | 件名 | 塩浜地区導水管その3工事 |
| | 履行場所 | 川崎市川崎区塩浜3丁目地内 |
| | 履行期限 | 契約の日から250日間 |
| 参加資格 | (1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道推進」ランク「A」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (10) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 | |
| 契約条項を示す場所等 | 財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099 | |
| 入札日時等 | 平成30年6月11日 午後1時30分(砂子平沼ビル7階入札室) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| その他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 | |

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第23号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年5月10日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)

(2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午

後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「平成29・30年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口に戻答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

病院局会議室（川崎市川崎区砂子1丁目8番地9川崎御幸ビル7階）

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無

効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

| | | |
|------------|--------------------------------|--|
| 競争入札に付する事項 | 件名 | 井田病院RO装置及び手洗装置保守点検業務委託 |
| | 履行場所 | 川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院) |
| | 履行期限 | 契約締結日から平成31年3月31日まで |
| 競争参加資格 | 名簿の登録 | 業種「医療関連業務」 種目「医療機器維持管理」 |
| | 地域区分 | 設定しません。 |
| | その他 | 本契約を締結する時点で次に掲げる有資格者を含む公的資格取得者を履行場所に配置できること。 (参加申込時に下記資格の保有がわかるような写しなどを提出すること) ・医療機器の修理業の許可証 |
| 競争参加の申込 | 平成30年5月10日から平成30年5月17日まで受付けます。 | |
| 現場説明会 | 実施しません。 | |
| 入札及び開札 | 日時 | 平成30年5月24日 午前10時00分 |
| | 場所 | 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室 |
| 予定価格 | 公表しません。 | |
| 最低制限価格 | 設定しません。 | |

消 防 局 公 告

川崎市消防局公告第5号

指定催しの指定について

川崎市火災予防条例第57条の3の規定に基づき、下記の催しを指定催しとして指定したので、次のとおり公告します。

平成30年5月1日

川崎市消防長 原 悟 志

| | |
|---------|---|
| 指定催しの名称 | 小田日枝大神社祭礼 |
| 開催場所 | 小田日枝大神社 (川崎市川崎区小田2丁目14番7号) 周辺 |
| 開催期間 | 平成30年5月19日(土) 9時00分から20時30分まで 同年5月20日(日) 9時00分から20時30分まで |

川崎市消防局公告第6号

サイレンの吹鳴について

消防法(昭和23年法律第186号)第26条第3項の規定により消防訓練に伴うサイレンの吹鳴を、次のとおり公告します。

平成30年5月15日

川崎市消防長 原 悟 志

| | | |
|-----|------|--|
| 訓練1 | 日時 | 平成30年5月26日(土) 9時45分～9時50分 |
| | 場所 | 幸区小向 多摩川緑地小向地区 |
| | 消防隊数 | 消防隊等3隊 計3隊 |
| 訓練2 | 日時 | 平成30年6月3日(日) 11時25分～11時30分 |
| | 場所 | 高津区久地2丁目先多摩川河川敷 多摩川緑地内 |
| | 消防隊数 | 消防隊等4隊 航空機1機 計5隊 |
| 訓練3 | 日時 | 平成30年6月6日(水) 10時40分～10時45分 |
| | 場所 | 川崎区大師河原1丁目先 |
| | 消防隊数 | 大師河原河川防災ステーション 多摩川河川敷 消防隊等3隊 計3隊 |

教 育 委 員 会 告 示

川崎市教育委員会告示第13号

川崎市教育委員会臨時会を次のとおり招集します。

平成30年5月1日

川崎市教育委員会

教育長 渡 邊 直 美

- 1 日時 平成30年5月8日(火) 14時00分から
- 2 場所 明治安田生命川崎ビル3階 委員会室

3 議 事

(以下、非公開予定)

議案第10号 川崎市社会教育委員及び川崎市社会教育委員会議専門部会委員の委嘱等について

4 その他報告等

川崎市教育委員会告示第14号

平成30年5月1日川崎市教育委員会告示第13号の議案第10号を次のとおり訂正します。

平成30年5月2日

川崎市教育委員会
教育長 渡 邊 直 美

- 1 日 時 平成30年5月8日(火) 14時00分から
- 2 場 所 明治安田生命川崎ビル3階 委員会室
- 3 訂正する議事事項

(以下、非公開予定)

誤 議案第10号 川崎市社会教育委員及び川崎市社会教育委員会議専門部会委員の委嘱等について

正 議案第10号 川崎市社会教育委員会議専門部会委員の委嘱等について

川崎市教育委員会告示第15号

次の名称の公印を改刻しますので、告示します。

平成30年5月10日

川崎市教育委員会
教育長 渡 邊 直 美

- 1 川崎市立宮崎小学校長印
 - (1) 使用開始日 平成30年5月10日
 - (2) ひな形番号 30
 - (3) 書 体 てん書
 - (4) 寸 法 方21ミリメートル
 - (5) 保管場所及び個数 川崎市立宮崎小学校 1個
 - (6) 印 影



川崎市教育委員会告示第16号

川崎市教育委員会定例会を次のとおり招集します。

平成30年5月15日

川崎市教育委員会
教育長 渡 邊 直 美

- 1 日 時 平成30年5月22日(火) 14時00分から

2 場 所 教育文化会館 第6会議室

3 議 事

議案第11号 平成31年度川崎市立川崎高等学校附属中学校の入学者の募集及び決定に関する要綱(案)について

議案第12号 川崎市立学校の部活動に係る方針の策定について

議案第13号 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について

議案第14号 川崎市いじめ防止対策連絡協議会の委嘱等について

議案第15号 川崎市社会教育委員会議専門部会委員の委嘱等について

4 請願審議

請願第1号

(平成29年度) 川崎市立小・中・高校で使用されている教科用図書を、各区図書館に置くことを求める請願について

5 その他報告等

教 育 委 員 会 公 告

川崎市教育委員会公告第1号

平成31年度川崎市立川崎高等学校の入学者の募集及び選抜要綱を次のとおり制定します。

平成30年5月1日

川崎市教育委員会
教育長 渡 邊 直 美

平成31年度川崎市立高等学校の入学者の募集及び選抜要綱

平成31年度川崎市立高等学校の入学者の募集及び選抜は、この要綱の定めるところによる。

1 募集の区分

川崎市立の高等学校の募集の区分は、次表のとおりとする。

| 募 集 の 区 分 | 課 程 |
|--|--------|
| 中学校卒業見込みの者及び 中学校既卒業者に係る募集 (以下「一般募集」という。) | 全日制の課程 |
| | 定時制の課程 |

2 志願資格

入学を志願しようとする者(以下「志願者」という。)は、次の(1)から(4)までのいずれかに該当する者であって、かつ、川崎市立高等学校の通学区域に関する規則(平成12年川崎市教育委員会規則第7号)に定める通学区域(以下「学区」という。)の要件を満たす。

す者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準じる学校又は中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者
- (2) 中学校を平成31年3月31日までに卒業する見込み、又は修了する見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則（以下「施行規則」という。）第95条各号のいずれかに該当する者
- (4) 施行規則第95条第1号又は第2号に規定する課程

を平成31年3月31日までに修了する見込みの者

- 3 学区の確認
学区の確認に関し必要な事項は、川崎市教育長（以下「教育長」という。）が別に定める。
- 4 募集の方法
募集は、各高等学校の各課程の学科又は部ごとに行う。
- 5 募集期間
募集期間は、次表のとおりとする。

| 募集の区分 | 課 程 | 募集期間 | |
|-------|-----------------------|--------------------------------|----------------------------|
| | | 共通選抜 | 定通分割選抜 |
| 一般募集 | 全日制的課程 定時制的課程（二部制） | 平成31年1月28日（月） から 1月30日（水）まで | / |
| | 定時制的課程 （二部制を除く。） | | 平成31年3月1日（金） 及び 3月4日（月） |

6 志願

- (1) 入学検定料の納付及び入学願書等の提出
志願者は、入学検定料を納付したうえ、志願先の高等学校の校長に、入学願書等を提出するものとする。
- (2) 志願の範囲
志願は、募集期間を同じくするものについては、一つの高等学校の一つの学科に限る。
ただし、工業に関する学科にあつては、同じ高等学校の他の工業に関する学科に対し、及び定時制的課程（二部制）にあつては、同じ高等学校の他の部に対し、第2希望として志願することを認める。
なお、平成31年度入学者選抜における国立、公立、私立高等学校（高等専門学校を含む。）合格者は、

定通分割選抜に志願することは認めない。

7 志願変更

- (1) 志願変更の対象
志願の手続きを完了した者は、募集期間を同じくする他の公立高等学校が行う一般募集若しくは特別募集又は同じ高等学校の他の一般募集に志願変更することができる。
なお、専門学科又は定時制的課程（二部制）をおく高等学校における前記6の(2)による希望については、志願時に第2希望の志願をしていない場合であっても、志願変更時に志願することができる。
- (2) 志願変更の期間
志願変更期間は、次表のとおりとする。

| 課 程 | 志願変更の期間 | |
|-----------------------|------------------------------|----------------------------|
| | 共通選抜 | 定通分割選抜 |
| 全日制的課程 定時制的課程（二部制） | 平成31年2月4日（月） から 2月6日（水）まで | / |
| 定時制的課程 （二部制を除く。） | | 平成31年3月5日（火） 及び 3月6日（水） |

8 選抜の方法

- (1) 中学校の校長は、志願した者の調査書を志願先の高等学校の校長に提出するものとする。
- (2) 高等学校の校長は、中学校の校長から提出された志願者に係る書類及び後記9の選抜のための検査の結果に基づいて、教育長が別に定める方法により選抜を行う。
- (3) 長期の欠席について特別な事情を有する志願者の選抜の方法に関して必要な事項は、教育長が別に定める。

(1) 共通選抜・定通分割選抜

全日制的課程及び定時制的課程においては、学力検査（原則として全日制的課程は国語、社会、数学、理科及び外国語（英語）の5教科、定時制は国語、数学及び外国語（英語）の3教科）及び面接並びに各高等学校が必要に応じて実施する特色検査（実技検査又は自己表現検査）とする。

また、定時制的課程の志願者のうち、20歳以上の者（平成31年4月1日現在）については、作文をもって学力検査に代えることができる。

なお、特色検査を実施するにあたって、全日制的

9 選抜のための検査

課程においては、学力検査を3教科にまで減じることができるものとする。

- (2) インフルエンザの罹患等、やむを得ない事情により共通選抜におけるすべての学力検査を受検できなかった志願者を対象として追検査を実施する。なお、追検査に関し必要な事項は、教育長が別に定める。
- (3) 海外から移住してきた者及び永住するために海外

から引き揚げてきた者を保護者とする志願者の選抜のための検査の方法に関する必要な事項は、教育長が別に定める。

- (4) 障害等のある志願者の選抜のための検査の方法に関する必要な事項は、教育長が別に定める。

10 検査等の期日

選抜のための検査の期日及び合格者の発表の期日は、次表のとおりとする。

(1) 共通選抜

| 課 程 | 学力検査の期日 | 面 接 | 特色検査 |
|------------------|---------------|------------------------------|--------------------------------|
| 全日制の課程 定時制の課程 | 平成31年2月14日(木) | 平成31年2月15日(金) 及び 2月18日(月) | 平成31年2月14日(木) から 2月18日(月)まで |
| | 合格発表の期日 | | |
| | 平成31年2月27日(水) | | |

(2) 定通分割選抜

| 課 程 | 学力検査の期日 | 面 接 | 特色検査 |
|--------------------|---------------|------------------------------|------------------------------|
| 定時制の課程 (二部制を除く) | 平成31年3月12日(火) | 平成31年3月12日(火) 及び 3月13日(水) | 平成31年3月12日(火) 及び 3月13日(水) |
| | 合格発表の期日 | | |
| | 平成31年3月19日(火) | | |

11 二次募集

教育長が必要と認める場合に、一般募集について次のとおり二次募集を行う。

(1) 志願資格

前記2に定める志願資格を有する者であって、かつ、志願時において、平成31年度入学者選抜における国立、公立、私立高等学校(高等専門学校を含む。)の合格者になっていない者とする。

(2) 募集期間

募集期間は、次表のとおりとする。

| 区分 | 課 程 | 募集期間 |
|----------------|-----------------------|-------------------------|
| 一般募集 (二次募集) | 全日制の課程 定時制の課程(二部制) | 平成31年3月1日(金)及び3月4日(月) |
| | 定時制の課程(二部制を除く。) | 平成31年3月20日(水)及び3月22日(金) |

(3) 志願変更

志願変更することができる課程及びその期間は、次表のとおりとする。

| 区分 | 課 程 | 募集期間 |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 一般募集 (二次募集) | 全日制の課程 定時制の課程(二部制) | 平成31年3月5日(火)及び3月6日(水) |
| | 定時制の課程(二部制を除く。) | 平成31年3月25日(月) |

(4) 学力検査の内容

- ① 全日制の課程及び定時制の課程(二部制)については、国語、数学、外国語(英語)の3教科の学力検査を実施する。また、当該高等学校の校長が必要と認めるときは、面接を実施することがで

きる。

- ② 定時制の課程(二部制を除く。)については、面接を実施する。

(5) 学力検査等の期日

学力検査等の期日は、次表のとおりとする。

| 区 分 | 課 程 | 学力検査の期日 | 面接の期日 | 合格発表の期日 |
|----------------|-----------------------|--------------|---------------|---------------|
| 一般募集 (二次募集) | 全日制の課程 定時制の課程(二部制) | 平成31年3月8日(金) | 同左 | 平成31年3月15日(金) |
| | 定時制の課程 (二部制を除く。) | | 平成31年3月26日(火) | 平成31年3月28日(木) |

12 入学の許可

- (1) 入学の許可は、合格者に高等学校の校長が合格通知書を交付することによって行う。
- (2) 高等学校の校長は、志願又は選抜のための検査等に際して、不正行為のあった者に対しては、入学を許可しないものとし、入学の許可後に不正行為が判明した者に対しては、入学の許可を取り消すものとする。

13 入学手続

- (1) 合格通知書の交付を受けた合格者は、指定された期日までに教育長が別に定める手続をしなければならない。
- (2) 高等学校の校長は、前記(1)の手続を行わなかった者に対しては、入学の許可を取り消すものとする。

14 教育長への委任

この要綱に定めるもののほか、川崎市立の高等学校の入学者の募集及び選抜に関して必要な事項は、教育長が別に定める。

監 査 告 示

川崎市監査告示第3号

包括外部監査人の監査に関する事務の補助について
地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の32第2項の規定により、包括外部監査人山崎聡一郎の監査に関する事務を次の者に補助させることについて協議が調ったので、次のとおり告示します。

平成30年5月8日

川崎市監査委員 寺 岡 章 二
同 植 村 京 子
同 花 輪 孝 一
同 山 田 益 男

| 氏 名 | 住 所 | 補助させる期間 |
|-------|-------------------------------------|------------------------------|
| 歌 夏子 | 東京都杉並区高円寺北3丁目10番12号 | 平成30年5月10日から 平成31年3月31日まで |
| 古澤 哲也 | 東京都文京区千石1丁目8番29号 | 平成30年5月10日から 平成31年3月31日まで |
| 米谷 直晃 | 神奈川県川崎市中原区丸子通1丁目636番地1 プロコープ204 | 平成30年5月10日から 平成31年3月31日まで |
| 笈川翔太郎 | 東京都小平市学園東町1丁目3番14-1007号 | 平成30年5月10日から 平成31年3月31日まで |
| 関根 淳一 | 東京都江東区有明1丁目4番11-2413号 | 平成30年5月10日から 平成31年3月31日まで |
| 佐藤 諒也 | 東京都荒川区西日暮里1丁目61番21-503号 ウエストエストゥディオ | 平成30年5月10日から 平成31年3月31日まで |
| 山本 夏海 | 埼玉県さいたま市北区別所町126の12 | 平成30年5月10日から 平成31年3月31日まで |
| 鶴見 尚毅 | 東京都新宿区高田馬場3丁目33番4号 YONEDAYAビル401 | 平成30年5月10日から 平成31年3月31日まで |
| 村上 裕樹 | 東京都台東区竜泉2丁目11番7号 クレイシア入谷竜泉404 | 平成30年5月10日から 平成31年3月31日まで |
| 笹原 志保 | 東京都江戸川区西葛西6丁目19番2号 メゾンウエスト102 | 平成30年5月10日から 平成31年3月31日まで |

農 業 委 員 会 告 示

川農委告示第4号

第11回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。
平成30年5月2日

川崎市農業委員会
会長 長瀬和徳

- 1 日 時
平成30年5月10日(木) 午後2時00分～
- 2 場 所
セレサ川崎農業協同組合梶ヶ谷ビル3階 第3会議室
(川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7)
- 3 議 題
 - (1) 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分決定について
 - (2) 相続税の納税猶予適格者証明(新規)について
 - (3) 特定農地貸付の承認について
 - (4) 農地法第18条第1項の規定による許可申請に対する意見について
 - (5) 平成31年度県農林業施策及び予算に関する要望(案)について
 - (6) 農地の転用届出に関する事務局長の専決処分について
 - (7) 相続税の納税猶予適格者証明(継続)について
 - (8) 生産緑地の農業の主たる従事者証明について
 - (9) 買い取らない旨の通知をした生産緑地のあっせんについて
 - (10) 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について
 - (11) 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画について
 - (12) その他

職 員 共 済 組 合 組 合 告 告

川崎市共済公告第8号

平成30年第2回川崎市職員共済組合組合会を次のとおり招集します。

平成30年5月8日

川崎市職員共済組合
理事長 伊藤弘

- 1 開催日時 平成30年6月15日(金) 午後2時10分
- 2 開催場所 川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎18階大会議室
- 3 会議に付すべき事件

- (1) 平成29年度川崎市職員共済組合決算の承認について
- (2) その他

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第47号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月11日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

| 年 度 | 科 目 | 期 別 | この公告により変更する納期限 | 件数・備考 |
|--------|---------|-------|----------------|-------|
| 平成30年度 | 国民健康保険料 | 3期以降 | | 計1件 |
| 平成30年度 | 国民健康保険料 | 6期以降 | | 計1件 |
| 平成30年度 | 国民健康保険料 | 7期以降 | | 計1件 |
| 平成30年度 | 国民健康保険料 | 8期以降 | | 計1件 |
| 平成30年度 | 国民健康保険料 | 9期以降 | | 計6件 |
| 平成30年度 | 国民健康保険料 | 10期以降 | | 計1件 |
| 平成30年度 | 国民健康保険料 | 3期以降 | | 計2件 |
| 平成30年度 | 国民健康保険料 | 8期以降 | | 計1件 |
| 平成30年度 | 国民健康保険料 | 10期以降 | | 計5件 |

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第48号

納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月11日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

| 年 度 | 科 目 | 期 別 | この公告により 変更する納期限 | 件数・備考 |
|------------|-----------|-----------|--------------------|-------|
| 平成 29年度 | 介護 保険料 | 第1期 以降 | | 1件 |
| 平成 29年度 | 介護 保険料 | 第4期 以降 | | 1件 |
| 平成 29年度 | 介護 保険料 | 特1期 以降 | | 1件 |
| 平成 30年度 | 介護 保険料 | 第1期 以降 | 平成30年5月31日 | 4件 |

(別紙省略)

中 原 区 公 告

川崎市中原区公告第25号

大深度地下の公共的使用に関する特別措置法（平成12年法律第87号。以下「法」という。）第20条の規定により準用する土地収用法（昭和26年法律第219号）第24条第2項の規定により、国土交通大臣から使用認可申請書及びその添付書類の写しの送付を受けましたので、同項の規定によりこれを公衆の縦覧に供するため次のとおり公告します。

なお、大深度地下の使用の認可について利害関係を有する者は、この公告に基づく縦覧期間内に限り、法第20条の規定により準用する土地収用法第25条第1項の規定により、神奈川県知事に意見書を提出することができます。

平成30年5月9日

川崎市中原区長 向坂光浩

- 1 事業者の名称
東海旅客鉄道株式会社
- 2 事業の種類
中央新幹線品川・名古屋間建設工事
- 3 事業区域
神奈川県川崎市中原区等々力、宮内四丁目、上小田中三丁目、上小田中四丁目、上小田中五丁目、上小田中六丁目、新城中町、新城二丁目、新城四丁目地内
- 4 縦覧場所
中原区役所5階 市政資料コーナー
(中原区小杉町3-245)
- 5 縦覧期間
平成30年5月9日(水)から同月23日(水)まで
※平日の午前8時30分から午後5時00分まで

川崎市中原区公告第26号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者

に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226条）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月11日

川崎市中原区長 向坂光浩

| 年 度 | 科 目 | 期 別 | この公告により 変更する納期限 | 件数・備考 |
|------------|-------------|-----------------|--------------------|-------|
| 平成 30年度 | 国民健康 保険料 | 第1期 以降 | | 計1件 |
| 平成 30年度 | 国民健康 保険料 | 第9期 以降 | | 計2件 |
| 平成 30年度 | 国民健康 保険料 | 4月 第1期 以降 | | 計1件 |

(別紙省略)

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第27号

大深度地下の公共的使用に関する特別措置法（平成12年法律第87号。以下「法」という。）第20条の規定により準用する土地収用法（昭和26年法律第219号）第24条第2項の規定により、国土交通大臣から使用認可申請書及びその添付書類の写しの送付を受けましたので、同項の規定によりこれを公衆の縦覧に供するため次のとおり公告します。

なお、大深度地下の使用の認可について利害関係を有する者は、この公告に基づく縦覧期間内に限り、法第20条の規定により準用する土地収用法第25条第1項の規定により、神奈川県知事に意見書を提出することができます。

平成30年5月9日

川崎市高津区長 高梨憲爾

- 1 事業者の名称
東海旅客鉄道株式会社
- 2 事業の種類
中央新幹線品川・名古屋間建設工事
- 3 事業区域
神奈川県川崎市高津区 千年新町、千年、新作二丁目、梶ヶ谷六丁目地内
- 4 縦覧場所
高津区役所1階 市政資料コーナー
(高津区下作延2-8-1)

5 縦覧期間

平成30年5月9日(水)から同月23日(水)まで
 ※平日の午前8時30分から午後5時00分まで。

川崎市高津区公告第28号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月11日

川崎市高津区長 高 梨 憲 爾

| 年 度 | 科 目 | 期 別 | この公告により 変更する納期限 | 件数・備考 |
|------------|-------------|-----------|-----------------------|-------|
| 平成 30年度 | 国民健康 保険料 | 第3期 以降 | | 計1件 |
| 平成 30年度 | 国民健康 保険料 | 第9期 以降 | | 計5件 |
| 平成 30年度 | 国民健康 保険料 | 過随4月 | 平成30年5月31日 (過随4月分) | 計2件 |

(別紙省略)

川崎市高津区公告第29号

差押通知書及び配当計算書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月11日

川崎市高津区長 高 梨 憲 爾

(別紙省略)

宮 前 区 公 告

川崎市宮前区公告第30号

大深度地下の公共的使用に関する特別措置法(平成12年法律第87号。以下「法」という。)第20条の規定により準用する土地収用法(昭和26年法律第219号)第24条第2項の規定により、国土交通大臣から使用認可申請書及びその添付書類の写しの送付を受けましたので、同項の規定によりこれを公衆の縦覧に供するため次のとおり

公告します。

なお、大深度地下の使用の認可について利害関係を有する者は、この公告に基づく縦覧期間内に限り、法第20条の規定により準用する土地収用法第25条第1項の規定により、神奈川県知事に意見書を提出することができます。

平成30年5月9日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

- 1 事業者の名称
東海旅客鉄道株式会社
- 2 事業の種類
中央新幹線品川・名古屋間建設工事
- 3 事業区域
神奈川県川崎市宮前区 野川、梶ヶ谷、馬絹一丁目、馬絹二丁目、馬絹四丁目、馬絹五丁目、小台一丁目、小台二丁目、土橋二丁目、土橋四丁目、鷺沼四丁目、犬蔵一丁目、犬蔵二丁目、犬蔵三丁目、水沢一丁目、水沢二丁目、潮見台?地内
- 4 縦覧場所
宮前区役所1階 市政資料コーナー
(宮前区宮前平2-20-5)
- 5 縦覧期間
平成30年5月9日(水)から同月23日(水)まで
※平日の午前8時30分から午後5時00分まで。

川崎市宮前区公告第31号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月14日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

| 年 度 | 科 目 | 期 別 | この公告によって 変更する納期限 | 件数・備考 |
|------------|-------------|------------|-----------------------|-------|
| 平成 30年度 | 国民健康 保険料 | 第10期 以降 | | 計1件 |
| 平成 30年度 | 国民健康 保険料 | 過随 4月分 | 平成30年5月31日 (過随4月分) | 計2件 |

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第32号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職

権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成30年5月14日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

多 摩 区 公 告

川崎市多摩区公告第33号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成30年5月2日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市多摩区公告第34号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成30年5月2日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知っ

た日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市多摩区公告第35号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知が送達できないので公示します。

平成30年5月2日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市多摩区公告第36号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知が送達できないので公示します。

平成30年5月2日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市多摩区公告第37号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民

健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 5月11日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

| 年 度 | 科 目 | 期 別 | この公告によって 変更する納期限 | 件数・備考 |
|------------|-------------|------------|---------------------|-------|
| 平成 30年度 | 国民健康 保険料 | 第10期 以降 | | 計 1 件 |

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第38号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 5月11日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

| 年 度 | 科 目 | 期 別 | この公告によって 変更する納期限 | 件数・備考 |
|------------|-------------|--------|---------------------------|-------|
| 平成 30年度 | 国民健康 保険料 | 過随 4 月 | 平成30年 5月31日 (過年 4 月期分) | 計 1 件 |
| 平成 30年度 | 国民健康 保険料 | 特 4 月 | | 計 1 件 |
| 平成 30年度 | 国民健康 保険料 | 特 6 月 | | 計 1 件 |
| 平成 30年度 | 国民健康 保険料 | 特 8 月 | | 計 1 件 |

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第39号

次の国民健康保険料に係る配当計算書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 5月11日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

| 年 度 | 科 目 | 期 別 | 変更する納期限 | 件数・備考 |
|------------|-----|-----|---------|-------|
| 平成 30年度 | | | | 計 1 件 |

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第40号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 5月14日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

| 年 度 | 科 目 | 期 別 | この公告により 変更する納期限 | 件数・備考 |
|------------|-----------|----------------|--------------------|-------|
| 平成 30年度 | 介護 保険料 | 普 第 1 ～ 4 期 | 平成30年 5月31日 | 7 件 |

(別紙省略)

麻 生 区 公 告

川崎市麻生区公告第25号

次の介護保険料に係る交付要求通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 5月 2 日

川崎市麻生区長 多 田 貴 栄

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第26号

大深度地下の公共的使用に関する特別措置法（平成12年法律第87号。以下「法」という。）第20条の規定により準用する土地収用法（昭和26年法律第219号）第24条第2項の規定により、国土交通大臣から使用認可申請書及びその添付書類の写しの送付を受けましたので、同項の規定によりこれを公衆の縦覧に供するため次のとおり公告します。

なお、大深度地下の使用の認可について利害関係を有

する者は、この公告に基づく縦覧期間内に限り、法第20条の規定により準用する土地収用法第25条第1項の規定により、神奈川県知事に意見書を提出することができます。

平成30年5月9日

川崎市麻生区長 多田 貴 栄

1 事業者の名称

東海旅客鉄道株式会社

2 事業の種類

中央新幹線品川・名古屋間建設工事

3 事業区域

神奈川県川崎市麻生区 東百合丘三丁目、王禅寺、王禅寺東一丁目、王禅寺東二丁目、王禅寺西三丁目、王禅寺西四丁目、王禅寺西五丁目、上麻生四丁目、片平一丁目、片平二丁目、片平五丁目、片平六丁目、片平地内

4 縦覧場所

麻生区役所 2階 市政情報コーナー

(麻生区万福寺1-5-1)

5 縦覧期間

平成30年5月9日(水)から同月23日(水)まで

※平日の午前8時30分から午後5時00分まで。

川崎市麻生区公告第27号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月11日

川崎市麻生区長 多田 貴 栄

| 年 度 | 科 目 | 期 別 | この公告により変更する納期限 | 件数・備考 |
|--------|---------|---------|----------------|-------|
| 平成30年度 | 国民健康保険料 | 4月第1期以降 | | 計1件 |
| 平成30年度 | 国民健康保険料 | 過年4月 | 平成30年5月31日 | 計2件 |

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第28号

次の国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年5月11日

川崎市麻生区長 多田 貴 栄

| 年 度 | 科 目 | 期 別 | この公告により変更する納期限 | 件数・備考 |
|--------|---------|-----|----------------|-------|
| 平成28年度 | 国民健康保険料 | | | 計1件 |
| 平成29年度 | 国民健康保険料 | | | 計2件 |

(別紙省略)

辞 令

平成30年5月1日付人事異動

(市長事務部局)

| 任 命 | 氏 名 | 前 職 |
|-----------------------|-------|--------------------------|
| (局長級) | | |
| 港湾局長 港湾局港湾振興部長事務取扱 | 高橋 哲也 | 港湾局担当理事 港湾局港湾振興部長事務取扱 |
| 退職 | 酒井 浩二 | 港湾局長 |

(病院局)

| 任 命 | 氏 名 | 前 職 |
|---------------|------|-----|
| (部長級) | | |
| 市立井田病院検査科担当部長 | 杜 雯林 | 新任 |

港湾局長の略歴

たか はし てつ や
高 橋 哲 也

| | | |
|------|-----------------------------|-----|
| 生年月日 | 昭和36年1月12日 | 57歳 |
| 住 所 | 川崎市高津区新作 | |
| 学 歴 | 昭和59年3月 横浜国立大学経営学部第二部経営学科卒業 | |
| 職 歴 | 昭和54年4月 川崎市役所入所 | |
| | 平成17年4月 総合企画局都市経営部主幹 | |
| | 平成18年4月 総合企画局都市経営部企画調整課主幹 | |
| | 平成19年4月 総合企画局主幹 (施策推進担当) | |
| | 平成20年11月 総合企画局都市経営部主幹 | |
| | 平成21年4月 総合企画局都市経営部企画調整課長 | |
| | 平成22年4月 総務局市民情報室長 | |
| | 平成24年4月 港湾局港湾振興部長 | |
| | 平成26年4月 総合企画局臨海部国際戦略室担当部長 | |
| | 平成28年4月 臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部長 | |
| | 平成29年4月 経済労働局産業政策部長 | |
| | 平成30年4月 港湾局担当理事・港湾振興部長事務取扱 | |

